

関西|労災|職業病

関西労働者安全センター

2007.12.10発行〈通巻第374号〉400円

〒540-0026 大阪市中央区内本町1-2-13 ばんらいビル602
TEL.06-6943-1527 FAX.06-6942-0278
郵便振替口座 00960-7-315742
近畿労働金庫梅田支店 普通 1340284
E-mail: koshc2000@yahoo.co.jp
ホームページ: <http://www.geocities.jp/koshc2000/>



- 特集／石綿被害と情報公開
石綿疾患の処理経過簿の開示請求とその結果について …………… 2
- 審査請求で逆転認定
「時間の壁」に阻まれるばく露確認 …………… 32
- 胸膜プラークを補償の対象に
中皮腫・アスベスト疾患・患者と家族の会奈良支部 山本直子 … 34
- 韓国からのニュース …………… 35
- アスベスト報道ダイジェスト2007年10-11月 …………… 39
- 2007年一時金カンパのお願い …………… 43

10-11月の新聞記事から／41
表紙／国際アスベスト会議（横浜11/23-24）で
アジアのアスベスト問題を報告するサンジ・バンディタ氏
（労災被災者の圭利のためのアジアネットワーク）

'07
11-12

石綿被害と情報公開

石綿疾患の処理経過簿の 開示請求とその結果について

中皮腫・じん肺・アスベストセンター／関西労働者安全センター

本誌7-8合併号で中間的報告をした石綿による疾患(肺がん、中皮腫など)に係る「処理経過簿」の情報公開法による開示結果がとりあえずまとまった。これにより、2005年度、2006年度の2年間(すなわち、クボタショック後の2年間分)に、石綿による肺がん、中皮腫などの石綿関連疾患の請求に対して全国の労基署が行った業務上外等の処分事案の全リストを入手した。労災認定事業場名は開示されなかったが、次のようなことがわかった。

- 1) 労災保険法と石綿新法(労災時効救済)において2年間で約3500件が業務上と認定され、その4割が建設関連だった。
- 2) 非建設関連の業種においては、少なくとも約720件の事業場において労災認定が行われた。このうち厚労省が2005年クボタショック直後に公表した「2004年度以前に労災認定のあった415事業場」の他に、新たに労災認定のあった事業場が少なくとも約520あった。
- 3) 2005年開示事業場の中には2年間で労災認定件数を大幅に積み増したケースが造船業などで目立つとともに、これまで認

定事案がなかったあるいは殆どなかった事業場や業種で相当数の認定事案がみられた。

毎日新聞は12月3日の朝刊一面トップで今回の開示結果を取り上げるとともに全労基署の業種別認定内訳を掲載するなど、労災認定事業場名の公表を強く主張する記事を掲載した。

翌4日の参議院厚生労働委員会でこの記事を取り上げた足立信也議員(民主党)の質問や閣議後記者会見において、舛添要一厚生労働大臣は来年春までに労災認定事業場名を公表すると明言し、懸案であった労災認定事業場名未公表問題がようやく前進することになった。

今後、これを契機により一層の情報公開、石綿被害救済制度の改善、石綿新法の見直しに取り組んでいかなければならない。クボタショック後に厚生労働省と環境省が把握した労災と新法救済請求・認定事案にかかる膨大で貴重な情報が、制度改善と将来の被害防止に活用されなければならない。

業務上外等決定処分事案の全リスト

「処理経過簿」は二つある。

一つは、労災保険にかかる「石綿による肺がん及び中皮腫の処理経過簿」（以下、労災経過簿）。肺がん、中皮腫及び石綿肺（管理4）などその他の疾患の通常の労災請求事案を登載するもの。

もう一つは、いわゆる石綿新法による労災時効救済の部分である「特別遺族給付金に係る処理経過簿」（以下、新法経過簿）。

両経過簿とも、請求時に登載された新規1件1行のリストで、業務上、業務外、取り下げ、他署への回送という転帰が記録される。したがって、回送事案を除けば全請求事案

のリストということになる。

今回入手したのは、2005年度、2006年度中に処分が決定された全事案のリストで、業務上事案だけでなく、全ての業務外事案を含む。

労災認定事業場名など多くの項目は非開示とされたが、労基署名、性別、業種、業務上外等の処分結果、業務外の理由が開示されたので一定の分析が可能となった。

4511件の業務上外処分の概括

業務上外処分事案の概括が表1、表2。

厚生労働省のHPには、05、06年度の労災補償・新法認定状況が掲載されている。

今回の開示結果の集計と比較すると、新

表1 「処理経過簿」制度別、疾患別の概括

制度	疾病	業務上	疾病	業務外	認定率(上/(上+外))
労災保険法	肺がん	1015	肺がん	327	75.6%
	中皮腫	1509	中皮腫	189	88.9%
	その他	72	その他	54	57.1%
	小計	2596	小計	570	82.0%
石綿新法	肺がん	272	肺がん	293	48.1%
	中皮腫	569	中皮腫	63	90.0%
	石綿肺	41	石綿肺、その他、対象疾病外	107	27.7%
	小計	882	小計	463	65.6%
総計					
合計		3478		1033	4511 77.1%

表2 「処理経過簿」認定事案の性別、疾患別の概括

事業の種類	認定件数	男性	女性	肺がん	中皮腫	その他
全業種 (建設除く)	2047 100%	1934 94.5%	113 5.5%	764 37.3%	1201 58.7%	82 4.0%
建設業のみ	1418 100%	1397 98.5%	21 1.5%	515 36.3%	872 61.5%	31 2.2%
業種不明	13	13	0	8	5	0
総計	3480 100%	3346 96.1%	134 3.9%	1288 37.0%	2079 59.7%	113 3.2%

※その他は石綿肺など

法については同じだが、労災保険法分についてはわずかに数の食い違う都道府県があった。個別に問い合わせを行ったところ、開示結果に間違いがあったものと厚労省HPの数字の方に誤りのあったものの両方のケースがあった。ただし、全体からいえば無視できるものだったのでここでは触れないことにする。本稿の記述は「処理経過簿」の数字に基づく。

中皮腫に比較して肺がんの認定率の低さが目立つ(表1)。特に、新法の肺がんは業務外が業務上を上回っている。中皮腫についても思いのほか業務外が多い。

肺がんでは、石綿関連所見の有無が重視され過ぎるなど認定基準が救済の壁となっていたり、石綿ばくろ歴把握のための調査が尽くされず、安易に「ばく露歴なし」などとして業務外決定している実態を示していると思われる。

また、これまで男女別の数字は示されたことがなかったが、今回、初めてわかった。表2のように圧倒的に男性が多いが、女性が2年間で100名以上認定されていた。

建設関連で爆発的被害へ

業種別集計は、表3(肺がん)、表4(中皮腫)、表5(肺がん+中皮腫)のようになる。

業種に応じてつけられている2桁と4桁のコードは、最終石綿曝露事業場の労災保険料を算定する際に適用されているその事業場についての「業種の種類の番号」(2桁)、「業種の種類の細目」(4桁)である。こ

れらは「労災保険率表」(労働保険料徴収法施行規則別表第一 <http://osaka-rodo.go.jp/hoken/seido/rituhyo.php>)、「労災保険率適用事業細目表」に掲載されている。

「事業細目表は、労災保険率表に掲げられた事業の種類内容及び範囲を規定したものであり、いわば、労災保険における産業分類ともいうべきものである。」(労災保険適用事業細目の解説 平成19年版)

「業種」について、労災経過簿では「業種」欄、新法経過簿では「業種番号」欄に記載することになっていて、基本的に、事業の種類やそれに対応する事業の種類の番号が記入されることになっている。局によって、事業の種類細目やそれに対応する4桁コードを記入していることがあった。本来は、4桁コードを記入する方がより意味のある記入方法といえるだろう。

肺がんと中皮腫、労災と新法の全体の認定件数で見ると(表5)、建設関連で1387件(41.2%)を占め、以下、「59船舶製造又は修理業」444件(13.2%)、「58輸送用機械器具製造業」193件(5.7%)、「56機械器具製造業」144件(4.3%)と続く。

今回の処理経過簿の数字と2005年の事業場名公表対象事業場(2004年度以前に労災認定のあった事業場のうち、厚労省の判断で公表対象とされたもの。したがって、すべてが公表されたわけではない。)について厚労省が業種別に分類した数字を比較したのが表6である。

2004年度以前にはまったく認定事案のなかった、あるいは、ほとんどなかった業種で認定事案が発生していることや造船など大

表3 「肺がん」業種別認定件数

肺がん	今回の開示処理経過簿から						「業種番号」に対応する「事業の種類」
	業種番号	2005-2006 労災+新法	%	2005-2006 労災	%	2005-2006 新法	
?		8	0.6	8	0.8		
21		1	0.1	1	0.1		金属鉱業、非金属鉱業(23石灰石鉱業又はドロマイト鉱業を除く)又は石炭鉱業
24		1	0.1		0.0	1	0.4 原油又は天然ガス工業
25		3	0.2		0.0	3	1.1 採石業
30		45	3.5	45	4.4		建設事業など名称で建設関連があきらかもの
31							水力発電施設、隧道等の新設事業
33							舗装工事業
35		383	29.8	327	32.2	56	20.6 建築事業(38既設建築物設備工事業を除く)
36		8	0.6	7	0.7	1	0.4 機械装置の組立て又はすえ付けの事業
37		17	1.3	11	1.1	6	2.2 その他の建設事業
38		62	4.8	53	5.2	9	3.3 既設建築物設備工事業
30-38 (建設関連)		515	40.0	443	43.6	72	26.5
41		1	0.1	1	0.1		食料品製造業(65たばこ等製造業を除く。)
42		18	1.4	18	1.8		繊維工業又は繊維製品製造業
44		7	0.5	5	0.5	2	0.7 木材又は木製品製造業
45		3	0.2	3	0.3		パルプ又は紙製造業
46							印刷又は製本業
47		52	4.0	41	4.0	11	4.0 化学工業
48		13	1.0	13	1.3		ガラス又はセメント製造業
49		145	11.3	81	8.0	64	23.5 その他の窯業又は土石製品製造業
50		22	1.7	21	2.1	1	0.4 金属精錬業(51非鉄金属精錬業を除く。)
51		5	0.4	4	0.4	1	0.4 非鉄金属精錬業
52							金属材料品製造業(53鋳物業を除く。)
53		3	0.2	2	0.2	1	0.4 鋳物業
54		28	2.2	23	2.3	5	1.8 金属製品製造業又は金属加工業(洋食器、刃物、手工具又は一般金物製造業及びめっき業を除く。)
56		38	3.0	29	2.9	9	3.3 機械器具製造業(57電気機械器具製造業、58輸送用機械器具製造業、59船舶製造又は修理業、60計量器、光学器械、時計等製造業を除く。)
57		11	0.9	10	1.0	1	0.4 電気機械器具製造業
58		46	3.6	30	3.0	16	5.9 輸送用機械器具製造業
59		195	15.2	139	13.7	56	20.6 船舶製造又は修理業
60		1	0.1	1	0.1		計量器、光学器械、時計等製造業(57電気機械器具製造業を除く。)
61		28	2.2	22	2.2	6	2.2 その他の製造業
62		1	0.1	1	0.1		陶磁器製品製造業
64		1	0.1	1	0.1		貴金属製品、装身具、皮革製品等製造業
66		17	1.3	10	1.0	7	2.6 コンクリート製造業
70		1	0.1	1	0.1		「運送業」「運輸業」「運送事業」とあるもの
71		5	0.4	5	0.5		交通運輸業
72		10	0.8	10	1.0		貨物取扱事業(73港湾貨物取扱事業及び74港湾荷役事業を除く。)
73		6	0.5	6	0.6		港湾貨物取扱事業(74港湾荷役業を除く。)
74		16	1.2	12	1.2	4	1.5 港湾荷役事業
81		12	0.9	10	1.0	2	0.7 電気、ガス、水道又は熱供給の事業
91		2	0.2	2	0.2		清掃、火葬又はと畜の事業
93		3	0.2	3	0.3		ビルメンテナンス
94		62	4.8	54	5.3	8	2.9 その他の各種事業
96		2	0.2	1	0.1	1	0.4 倉庫業、警備業、消毒又は害虫駆除の事業又はゴルフ場の事業
98		5	0.4	4	0.4	1	0.4 卸売業・小売業、飲食店又は宿泊業
99			0.0		0.0		金融業、保険業又は不動産業
合計		1287	100	1015	100	272	100

特集/石綿被害と情報公開

表4 「中皮腫」業種別認定件数

中皮腫	今回の開示処理経過簿から						「業種番号」に対応する「事業の種類」
	業種番号	2005-2006 労災+新法	%	2005-2006 労災	%	2005-2006 新法	
?		5	0.2	6	0.4		
21		3	0.1	2	0.1	1	0.2
24							
25							
30		92	4.4	92	6.1		
31		1	0.0	1	0.1		
33		2	0.1	2	0.1		
35		590	28.4	428	28.4	162	28.5
36		19	0.9	16	1.1	3	0.5
37		44	2.1	26	1.7	18	3.2
38		124	6.0	105	7.0	19	3.3
30-38 (建設関連)		872	42.0	670	44.4	202	35.5
41		10	0.5	7	0.5	3	0.5
42		35	1.7	22	1.5	13	2.3
44		21	1.0	13	0.9	8	1.4
45		8	0.4	7	0.5	1	0.2
46		1	0.0			1	0.2
47		63	3.0	50	3.3	13	2.3
48		17	0.8	11	0.7	6	1.1
49		113	5.4	68	4.5	45	7.9
50		32	1.5	19	1.3	13	2.3
51		6	0.3	5	0.3	1	0.2
52		9	0.4	7	0.5	2	0.4
53		4	0.2	4	0.3		0.0
54		67	3.2	48	3.2	19	3.3
56		106	5.1	77	5.1	29	5.1
57		33	1.6	21	1.4	12	2.1
58		147	7.1	88	5.8	59	10.4
59		249	12.0	177	11.7	72	12.7
60		2	0.1	1	0.1	1	0.2
61		25	1.2	16	1.1	9	1.6
62		1	0.0	1	0.1		
64		1	0.0	1	0.1		
66		8	0.4	6	0.4	2	0.4
70		2	0.1	2	0.1		
71		10	0.5	9	0.6	1	0.2
72		24	1.2	16	1.1	8	1.4
73		9	0.4	7	0.5	2	0.4
74		11	0.5	5	0.3	6	1.1
81		24	1.2	13	0.9	11	1.9
91		8	0.4	8	0.5		
93		4	0.2	1	0.1	3	0.5
94		113	5.4	94	6.2	19	3.3
96		4	0.2	3	0.2	1	0.2
98		29	1.4	23	1.5	5	0.9
99		2	0.1	1	0.1	1	0.2
合計		2078	100	1509	100	569	100

特集/石綿被害と情報公開

表5 「肺がん+中皮腫」業種別認定件数

業種番号	今回の開示処理経過簿から						「業種番号」に対応する「事業の種類」
	2005-2006 労災+新法	%	2005-2006 労災	%	2005-2006 新法	%	
?	13	0.4	14	0.6	0		単なる「製造業」「一人親方」「不明」「調査中」など
21	4	0.1	3	0.1	1	0.1	金属鉱業、非金属鉱業(23石灰石鉱業又はドロマイト鉱業を除く)又は石炭鉱業
24	1	0.03	0		1	0.1	原油又は天然ガス工業
25	3	0.1	0		3	0.4	採石業
30	137	4.1	137	5.4	0		建設事業など名称で建設関連があきらかもの
31	1	0.03	1	0.04	0		水力発電施設、隧道等の新設事業
33	2	0.1	2	0.1	0		舗装工事業
35	973	28.9	755	29.9	218	25.9	建築事業(38既設建築物設備工事業を除く)
36	27	0.8	23	0.9	4	0.5	機械装置の組立て又はすえ付けの事業
37	61	1.8	37	1.5	24	2.9	その他の建設事業
38	186	5.5	158	6.3	28	3.3	既設建築物設備工事業
30-38 (建設関連)	1387	41.2	1113	44.1	274	32.6	
41	11	0.3	8	0.3	3	0.4	食品製造業(65たばこ等製造業を除く。)
42	53	1.6	40	1.6	13	1.5	繊維工業又は繊維製品製造業
44	28	0.8	18	0.7	10	1.2	木材又は木製品製造業
45	11	0.3	10	0.4	1	0.1	パルプ又は紙製造業
46	1	0.03	0	0.0	1	0.1	印刷又は製本業
47	115	3.4	91	3.6	24	2.9	化学工業
48	30	0.9	24	1.0	6	0.7	ガラス又はセメント製造業
49	258	7.7	149	5.9	109	13.0	その他の窯業又は土石製品製造業
50	54	1.6	40	1.6	14	1.7	金属精錬業(51非鉄金属精錬業を除く。)
51	11	0.3	9	0.4	2	0.2	非鉄金属精錬業
52	9	0.3	7	0.3	2	0.2	金属材料製品製造業(53鋳物業を除く。)
53	7	0.2	6	0.2	1	0.1	鋳物業
54	95	2.8	71	2.8	24	2.9	金属製品製造業又は金属加工業(洋食器、刃物、手工工具又は一般金物製造業及びめっき業を除く。)
56	144	4.3	106	4.2	38	4.5	機械器具製造業(57電気機械器具製造業、58輸送用機械器具製造業、59船舶製造又は修理業、60計量器、光学器械、時計等製造業を除く。)
57	44	1.3	31	1.2	13	1.5	電気機械器具製造業
58	193	5.7	118	4.7	75	8.9	輸送用機械器具製造業
59	444	13.2	316	12.5	128	15.2	船舶製造又は修理業
60	3	0.1	2	0.1	1	0.1	計量器、光学器械、時計等製造業(57電気機械器具製造業を除く。)
61	53	1.6	38	1.5	15	1.8	その他の製造業
62	2	0.1	2	0.1	0	0.0	陶磁器製品製造業
64	2	0.1	2	0.1	0	0.0	貴金属製品、装身具、皮革製品等製造業
66	25	0.7	16	0.6	9	1.1	コンクリート製造業
70	3	0.1	3	0.1	0	0.0	「運送業」「運輸業」「運送事業」とあるもの
71	15	0.4	14	0.6	1	0.1	交通運輸業
72	34	1.0	26	1.0	8	1.0	貨物取扱事業(73港湾貨物取扱事業及び74港湾荷役事業を除く。)
73	15	0.4	13	0.5	2	0.2	港湾貨物取扱事業(74港湾荷役業を除く。)
74	27	0.8	17	0.7	10	1.2	港湾荷役事業
81	36	1.1	23	0.9	13	1.5	電気、ガス、水道又は熱供給の事業
91	10	0.3	10	0.4	0	0.0	清掃、火葬又はと畜の事業
93	7	0.2	4	0.2	3	0.4	ビルメンテナンス
94	175	5.2	148	5.9	27	3.2	その他の各種事業
96	6	0.2	4	0.2	2	0.2	倉庫業、警備業、消毒又は害虫駆除の事業又はゴルフ場の事業
98	34	1.0	27	1.1	6	0.7	卸売業・小売業、飲食店又は宿泊業
99	2	0.1	1	0.04	1	0.1	金融業、保険業又は不動産業
合計	3365	100	2524	100	841	100	

特集/石綿被害と情報公開

表6 2005年8月厚労省事業場名公表対象事業場業種別件数と「処理経過簿」業種別件数との対比(肺がん+中皮腫)

事業	労災保険適用事業細目	事業の種類	厚生労働省 2005.8.26公表 資料 総発表	処理経過簿 2005-2006 労災+新法	今回の開示処理経過簿で注目すべき事業細目
	不明	単なる「製造業」「一人親方」「不明」「調査中」など		13	
林業	02	林業			
漁業	11、12	漁業			
鉱業	21	金属鉱業、非金属鉱業(23石灰石鉱業又はトロマイト鉱業を除く)又は石炭鉱業		4	石綿鉱山含む
鉱業	24	原油又は天然ガス工業		1	
鉱業	25	採石業		3	
建設業	30	建設事業など名称で建設関連があきらかもの		137	
建設業	31	水力発電施設、隧道等の新設事業		1	
建設業	33	舗装工事業		2	
建設業	35	建築事業(38既設建築物設備工事業を除く)	134	973	
建設業	36	機械装置の組立て又はすえ付けの事業	6	27	
建設業	37	その他の建設事業	38	61	
建設業	38	既設建築物設備工事業	50	186	
建設業	30-38 (建設関連)		228	1387	
製造業	41	食料品製造業(65たばこ等製造業を除く。)	1	11	4106砂糖製造業1名、4110その他の食料品製造業3名
製造業	42	繊維工業又は繊維製品製造業	4	53	4201紡績業又はねん糸製造3名 4202化学繊維製造業19名 4203織物業1名 4206繊維製品製造業2名 4207被服、繊維製身の同等製造業1名 4208その他の繊維工業4名
製造業	44	木材又は木製品製造業		28	4401一般製材業1名 4403木製型枠の製造 造作材、合板その他建築用組立て材料製造業3名 4407木製家具製造業4名 4409木製建具製造業1名
製造業	45	パルプ又は紙製造業		11	
製造業	46	印刷又は製本業		1	
製造業	47	化学工業	7	115	4701化学肥料製造業1名、4702無機工業製品製造業17名、4703有機4707医薬品製造業2名、4708火薬、煙火又はマッチ製造業2名、4709その他の化学製品製造業3名、4710石油精製業2名、4712廃油再生業又は廃油処理業1名、4713舗装材料製造業1名、4717タイヤ又はチューブ製造業13名、4721工業用ゴムベルト、工業用ゴムホースその他の工業用ゴム製品製造業2名、4722 その他のゴム製品製造業1名
製造業	48	ガラス又はセメント製造業	11	30	
製造業	49	その他の窯業又は土石製品製造業	181	258	4901建設用粘土製品製造業7名 4904炭業又は黒鉛製品製造業1名 4906石膏又は石灰製造業1名、4907その他の各種窯業又は土石製品製造業(石綿製品製造業の多数)
製造業	50	金属精錬業(51非鉄金属精錬業を除く。)	11	54	5001鉄業8名、5002鋼圧延業4名、5003合金鉄製造業2名
製造業	51	非鉄金属精錬業		11	
製造業	52	金属材料品製造業(53鋳物業を除く。)	5	9	5201鋼材製造業
製造業	53	鋳物業		7	5301鋳鉄鋳物業
製造業	54	金属製品製造業又は金属加工業(洋食器、刃物、手工具又は一般金物製造業及びめっき業を除く。)	18	95	5403配管工用付属品製造業2名、5404構架用金属製品製造業、アルミサッシ製造業10名、5405ボイラー製造業3名、5408各種金属の打ち抜き、絞り、又は成型の事業 5409金属の溶接又は溶断
製造業	56	機械器具製造業(57電気機械器具製造業、58輸送用機械器具製造業、59船舶製造又は修理業、60計量器、光学器械、時計等製造業を除く。)	22	144	5601原動機製造業27名、5603建設機械又は鉱山機械製造業1名、5604金属加工機械製造業2名、5606特殊産業用機械製造業1名、5607一般産業用機械製造業13名、5608家庭用機械器具製造業、5611各種機械又は同部品製造修理業9名
製造業	57	電気機械器具製造業		44	5701発電用、送電用、配電用又は産業用電気機械製造業4名、5703電球製造業、5704通信機械器具又は同関連機械器具製造業4名、5709その他の電気機械器具製造業1名
製造業	58	輸送用機械器具製造業(船舶製造を除く)	28	193	5801自動車製造業28名、5802鉄道車両製造業、5804航空機製造業2名、5805その他の輸送用機械器具製造業2名
製造業	59	船舶製造又は修理業	108	444	
製造業	60	計量器、光学器械、時計等製造業(57電気機械器具製造業を除く。)		3	6001計量器、測定器、又は試験器製造業1名
製造業	61	その他の製造業		53	6104可塑性製品製造業1名、6107加工紙、紙製品、紙容器又は紙加工品製造業1名、6115塗装業2名、6116その他の各種製造業
製造業	62	陶磁器製品製造業		2	
製造業	64	貴金属製品、装身具、皮革製品等製造業		2	
製造業	66	コンクリート製造業		25	
製造業		上記以外の製造業	51		
運輸業	70	「運送業」「運輸業」「運送事業」とあるもの		3	
運輸業	71	交通運輸業	1	15	7101鉄道、軌道又は索道による旅客又は貨物の運送事業5名、7102自動車又は軽車両による旅客の運送事業3名、7104航空機による旅客又は貨物の運送事業1名
運輸業	72	貨物取扱事業(73港湾貨物取扱事業及び74港湾荷役事業を除く。)		34	7201停車場、倉庫、工場、道路等における貨物の取扱事業4名、7202貨物の積みおろし又は集配を伴う鉄道軌道又は索道による貨物の運送事業3名、7203自動車又は軽車両による貨物の運送事業2名
運輸業	73	港湾貨物取扱事業(74港湾荷役業を除く。)		15	
運輸業	74	港湾荷役事業		27	
		貨物取扱業	13		
電気、ガス、水道又は熱供給の事業	81	電気、ガス、水道又は熱供給の事業	3	36	8101発電、送電、変電又は配電の事業8名 8104上水道事業1名
その他の事業	91	清掃、火葬又はと畜の事業		10	9101清掃業6名
その他の事業	93	ビルメンテナンス		7	9301ビルの総合的な管理等の事業3名
その他の事業	94	その他の各種事業	46	175	9405卸売業又は小売業17名、9406金融、保険又は不動産の事業1名、9407新聞業又は出版業1名、9414医療保険、法務、教育、宗教、研究又は調査の事業5名、9415広告、興信、紹介又は案内の事業1名、9416前各項に該当しない「その他の」各種事業 9418映画の製作、演劇等の事業1名、9419劇場、遊技場その他の娯楽の事業1名、9420洗濯、洗剤、又は染物の事業1名、9424医療保健業1名
その他の事業	96	倉庫業、警備業、消毒又は害虫駆除の事業又はゴルフ場の事業	1	6	9601倉庫業2名
その他の事業	98	卸売業・小売業、飲食店又は宿泊業		34	9801卸売業・小売業7名、断熱材卸売1名、9802飲食店1名
その他の事業	99	金融業、保険業又は不動産業		2	9901金融業1名
		合計	739	3365	

幅に認定件数が積み増しになった業種があることが一目でわかる。

新たに520を超える事業場で認定

クボタショック後に大量の認定が様々な職場で行われたことはわかったが、新たに労災認定のあった事業場に関する情報を得るために、建設関連以外の業種について、今回の処理経過簿の認定件数データを労基署別・業種別に集計し、これを、2005年に公表された事業場のデータと対比して一覧表にしたのが表7である。

ただし、2005年開示では肺がん・中皮腫の認定のあった事業場だけが公表されているのに対して、今回の処理経過簿では肺がん・中皮腫の他に石綿肺などその他の疾患のデータが含まれている。

さて、表7の整理をベースとして、肺がん・中皮腫だけについて労基署ごとに、「認定事案のあった業種数」(a)と「2005年開示のあった事業場数」(b)の差(c)を計算してみた。

(c)は「その労基署管内で新たに労災認定事案のあった事業場数の最低限の推定値」とみなせる。ただし、今回の処理経過簿の認定件数が特定の業種に集中していて、一方2005年の開示事業場数が多かった労基署の場合は、(a)がマイナスになることがあり、その場合は(a)をゼロとみなす。たとえば、この2年間で造船業に認定が集中し、かつ2005年公表時に造船関係中心に11事業場が公表された横須賀署がこれにあたる。

そして、全労基署の(a)、(c)をそれぞ

れ合計してみると、

(a)の全労基署の合計数(A):726

(c)の全労基署の合計数(C):522

となった。

つまり、2005、2006年度に肺がん・中皮腫の労災認定・新法認定のあった建設関連以外の事業場は、少なくとも726あり、そのうち少なくとも522は新たに認定事案のあった事業場ということである。但し、作業を簡略にするためにこのような試算方法をとったが相当の過小評価になる。

こうしてクボタショック後の新規認定事業場が500を大きく超えていることが示され、「労災認定事業場の公表を！」という私たちの主張が正しいことがデータからも裏付けられた。

以上の検討は、建設関連における1418件の認定事案を除いたものだが、建設関連における労災認定事業場名の公表は、特に、元同僚労働者と家族、関係者への注意を喚起する効果がある。建設業での被害が爆発的に広がる中で、ばく露情報とともに事業場名を明らかにする意義は大きい。

12月3日毎日新聞特報

毎日新聞では私たちからの情報提供を受け、加えて、1労基署1業種で10件程度以上の認定件数になっているケースについて、目星をつけた企業に対してアンケートを行い、その結果も合わせて12月3日朝刊で全国各本社版の一面トップ含め全5面で報じた(記事1~4)。各紙もこれを追って報道、共同電を受けた地方紙でも報道された。全

特集/石綿被害と情報公開

表7 今回部分開示された「処理経過簿」署別業種別認定件数と2005年事業場名公表との対比

今回部分開示「処理経過簿」(非建設)										2005年厚労省事業場名公表分(非建設)			
局名	署名	業種番号	事業の種類	認定件数	男性	女性	肺がん	中皮腫	その他	推定業種番号	事業場名	肺がん	中皮腫
北海道	札幌中央	49	石綿製品製造業等※1	1	1	0		1		56	(株)木田商会		1
北海道	札幌中央	91	清掃、火葬、と畜の事業	1	1	0		1					
北海道	札幌中央	94	その他の各種事業	1	1	0		1					
北海道	札幌中央	98	卸売業・小売業、飲食店、宿泊業	3	3	0		3					
北海道	函館	44	木材、木製品製造業	1	1	0		1					
北海道	函館	59	船舶製造、修理業	6	6	0	3	3		59	函館どつく(株)		1
北海道	函館	66	コンクリート製造業	1	1	0		1					
北海道	函館	81	電気、ガス、水道、熱供給の事業	2	2	0		2					
北海道	函館	98	卸売業・小売業、飲食店、宿泊業	1	1	0		1					
北海道	岩見沢	21	金属鉱業、非金属鉱業、石炭鉱業	1	1	0	1						
北海道	旭川	49	石綿製品製造業等※1	3	3	0	2	1		49	(株)ノザワフラノ事業所		1
北海道	旭川	56	機械器具製造業	1	1	0	1			21	山部石綿(株)山部鉱山		1
北海道	旭川	58	輸送用機械器具製造業	1	1	0	1						
北海道	旭川	94	その他の各種事業	1	1	0		1					
北海道	旭川	98	卸売業・小売業、飲食店、宿泊業	1	1	0		1					
北海道	滝川	47	化学工業	2	2	0		2					
北海道	滝川	81	電気、ガス、水道、熱供給の事業	2	2	0	1	1					
北海道	北見	56	機械器具製造業	1	1	0		1					
北海道	北見	72	貨物取扱事業	1	1	0		1					
北海道	室蘭	47	化学工業	1	1	0		1					
北海道	室蘭	50	金属精錬業	12	12	0	8	4		50	(株)日本製鋼所室蘭製作所		5
北海道	室蘭	54	金属製品製造業、金属加工業	1	1	0		1					
北海道	室蘭	57	電気機械器具製造業	1	1	0	1						
北海道	室蘭	59	船舶製造、修理業	1	1	0		1					
北海道	室蘭	61	その他の製造業	2	2	0		2					
北海道	釧路	21	金属鉱業、非金属鉱業、石炭鉱業	1	1	0		1					
北海道	釧路	59	船舶製造、修理業	1	1	0		1					
北海道	釧路	71	交通運輸業	1	1	0		1					
北海道	苫小牧	94	その他の各種事業	1	1	0		1					
北海道	札幌東	44	木材、木製品製造業	1	1	0		1					
北海道	札幌東	45	パルプ、紙製造業	1	1	0		1					
青森	青森	93	ビルメンテナンス	1	1	0		1					
青森	弘前	98	卸売業・小売業、飲食店、宿泊業	1	1	0		1					
青森	八戸	47	化学工業	1	1	0	1						
釜石										50	新日本製鉄(株)釜石製鉄所		1
宮城	仙台	59	船舶製造、修理業	2	2	0		2		59	塩釜船舶無線(株)		1
宮城	仙台	93	ビルメンテナンス	1	1	0	1						
宮城	仙台	94	その他の各種事業	2	2	0	1	1					
宮城	石巻	59	船舶製造、修理業	1	1	0		1					
宮城	大河原	49	石綿製品製造業等※1	1	1	0	1						
秋田	大館	71	交通運輸業	1	1	0		1					
秋田	横手	71	交通運輸業	1	1	0		1					
福島	郡山	54	金属製品製造業、金属加工業	1	1	0		1					
福島	郡山	58	輸送用機械器具製造業	2	2	0		2					
福島	郡山	98	卸売業・小売業、飲食店、宿泊業	1	1	0		1					
福島	会津	98	卸売業・小売業、飲食店、宿泊業	1	1	0		1					
福島	須賀川	42	繊維工業、繊維製品製造業	1	1	0		1					
福島	喜多方	61	その他の製造業	1	1	0	1						
茨城	水戸	50	金属精錬業	1	1	0		1					
茨城	水戸	61	その他の製造業	1	1	0	1						
茨城	日立	56	機械器具製造業	1	1	0		1					
茨城	日立	57	電気機械器具製造業	1	1	0		1		57	(株)日立製作所勝田工場		2
茨城	土浦	49	石綿製品製造業等※1	2	2	0	2						
茨城	土浦	66	コンクリート製造業	2	2	0	2			66	(株)エーアンドエーマテリアル		3
茨城	土浦	94	その他の各種事業	1	1	0	1						
茨城	鹿嶋	49	石綿製品製造業等※1	2	2	0	2			49	(株)クボタ鹿島工場		3
茨城	筑西	58	輸送用機械器具製造業	1	1	0	1			61	日立化成工業(株)下館事業所		1
茨城	筑西	66	コンクリート製造業	1	1	0		1					
栃木	宇都宮	58	輸送用機械器具製造業	6	6	0	1	5		58	富士重工業(株)宇都宮製作所		1
栃木	栃木	51	非鉄金属精錬業	1	1	0	1						
栃木	栃木	57	電気機械器具製造業	1	1	0	1						
栃木	真岡	56	機械器具製造業	1	1	0	1						
群馬	高崎	49	石綿製品製造業等※1	1	1	0		1					
群馬	高崎	61	その他の製造業	1	1	0		1					
群馬	前橋	47	化学工業	1	1	0		1					
群馬	太田	94	その他の各種事業	1	1	0	1			49	カキウチマテリアル(株)群馬支店		1
群馬	藤岡	70	原簿の記述が「運送業」「運送事業」	1	1	0		1					

特集/石綿被害と情報公開

今回部分開示「処理経過簿」(非建設)										2005年厚労省事業場名公表分(非建設)			
局名	署名	業種番号	事業の種類	認定件数	男性	女性	肺がん	中皮腫	その他	推定業種番号	事業場名	肺がん	中皮腫
埼玉	川口	54	金属製品製造業、金属加工業	2	2	0		2					
埼玉	川口	56	機械器具製造業	1	1	0		1					
埼玉	川口	58	輸送用機械器具製造業	5	5	0		5		58	日本車輛製造(株)藤製作所		1
埼玉	熊谷	49	石綿製品製造業等※1	1	1	0		1		49	浅野防火建材(株)		1
埼玉	熊谷	94	その他の各種事業	1	1	0			1	94	(株)ノザワ技術研究所		1
埼玉	川越	49	石綿製品製造業等※1	1	1	0	1						
埼玉	川越	54	金属製品製造業、金属加工業	1	1	0		1					
埼玉	川越	58	輸送用機械器具製造業	2	2	0		1	1				
埼玉	川越	66	コンクリート製造業	1	1	0	1						
埼玉	春日部	49	石綿製品製造業等※1	4	4	0	2	2		49	日本エタニットパイプ(株)鷺宮工場(現ミサワリソート(株))	1	3
埼玉	春日部	61	その他の製造業	1	1	0		1		49	旭硝子ポリウレタン建材(株)久喜工場		1
埼玉	所沢	94	その他の各種事業	1	1	0		1		58	西武鉄道(株)所沢車両工場		1
埼玉	所沢	98	卸売業・小売業、飲食店、宿泊業	1	1	0		1					
埼玉	行田	58	輸送用機械器具製造業	3	3	0	2		1	58	曙ブレーキ工業(株)羽生製造所	1	
										42	クロス工業(株)	1	
埼玉	秩父	48	ガラス、セメント製造業	4	4	0	2	2					
埼玉	秩父	49	石綿製品製造業等※1	1	1	0		1		49	太平洋セメント(株)	4	6
埼玉	秩父	50	金属精錬業	1	1	0	1						
埼玉	さいたま	44	木材、木製品製造業	1	1	0		1		57	日生電機工業(株)上尾倉庫		1
埼玉	さいたま	49	石綿製品製造業等※1	3	3	0	2	1		49	日本エタニットパイプ(株)大宮工場(現ミサワリソート(株))	7	5
埼玉	さいたま	54	金属製品製造業、金属加工業	1	1	0	1						
埼玉	さいたま	61	その他の製造業	1	1	0	1						
埼玉	さいたま	66	コンクリート製造業	4	4	0	2	1	1				
埼玉	さいたま	94	その他の各種事業	3	3	0	1	2					
千葉	千葉	47	化学工業	2	2	0	2			48	日本板硝子(株)千葉事業所	1	
千葉	千葉	50	金属精錬業	1	1	0	1			50	JFEスチール(株)		1
千葉	千葉	52	金属材料品製造業	1	1	0		1		49	飯田パッキン工業(株)千葉工場		1
千葉	千葉	54	金属製品製造業、金属加工業	1	1	0		1		49	(株)ケイアス		1
千葉	千葉	57	電気機械器具製造業	1	1	0	1						
千葉	千葉	58	輸送用機械器具製造業	1	0	1		1					
千葉	千葉	59	船舶製造、修理業	5	5	0	3	2		59	三井造船(株)千葉事業所	1	
千葉	千葉	66	コンクリート製造業	1	1	0	1						
千葉	千葉	81	電気、ガス、水道、熱供給の事業	4	4	0	3	1					
千葉	千葉	94	その他の各種事業	1	1	0		1					
千葉	船橋	48	ガラス、セメント製造業	2	2	0	1	1		48	旭硝子(株)船橋工場		1
千葉	船橋	56	機械器具製造業	1	1	0		1					
千葉	船橋	58	輸送用機械器具製造業	1	1	0	1						
千葉	柏	41	食料品製造業	1	1	0		1					
千葉	柏	47	化学工業	1	1	0		1					
千葉	柏	54	金属製品製造業、金属加工業	2	2	0		1	1				
千葉	銚子	57	電気機械器具製造業	1	1	0		1					
千葉	木更津	50	金属精錬業	1	1	0	1						
千葉	茂原	49	石綿製品製造業等※1	3	2	1	2	1					
千葉	茂原	50	金属精錬業	1	1	0	1						
千葉	茂原	57	電気機械器具製造業	3	3	0		3		58	イスマ部品工業(株)		1
千葉	成田	98	卸売業・小売業、飲食店、宿泊業	1	1	0		1					
東京	中央	47	化学工業	2	2	0		2					
東京	中央	58	輸送用機械器具製造業	1	1	0		1					
東京	中央	94	その他の各種事業	8	8	0	1	7					
東京	上野	44	木材、木製品製造業	1	1	0		1					
東京	上野	94	その他の各種事業	1	1	0		1					
東京	三田	56	機械器具製造業	1	0	1		1		57	伊藤電機(株)		1
東京	三田	94	その他の各種事業	2	2	0		2		81	東京ガス(株)	1	
東京	品川	56	機械器具製造業	1	1	0		1					
東京	品川	58	輸送用機械器具製造業	1	1	0		1					
東京	品川	61	その他の製造業	2	2	0		2					
東京	品川	94	その他の各種事業	1	1	0		1		94	トムレックスエス(株)		1
東京	品川	96	倉庫業、警備業、消毒、害虫駆除の事業、ゴルフ場の事業	1	1	0		1					
東京	大田	47	化学工業	1	1	0		1		47	日本酸素(株)東京製作所		1
東京	大田	49	石綿製品製造業等※1	3	3	0		3		49	三好石綿工業(株)		1
東京	大田	56	機械器具製造業	2	2	0	1	1					
東京	大田	71	交通運輸業	1	1	0		1					
東京	大田	72	貨物取扱事業	1	1	0		1					
東京	大田	94	その他の各種事業	4	4	0	1	3					

特集/石綿被害と情報公開

今回部分開示「処理経過簿」(非建設)										2005年厚労省事業場名公表分(非建設)			
局名	署名	業種番号	事業の種類	認定件数	男性	女性	肺がん	中皮腫	その他	推定業種番号	事業場名	肺がん	中皮腫
東京	渋谷	44	木材、木製品製造業	1	1	0			1				
東京	渋谷	61	その他の製造業	1	1	0			1				
東京	渋谷	94	その他の各種事業	2	2	0	1	1					
東京	新宿	94	その他の各種事業	1	1	0		1		61	小峰塗装店	1	
東京	新宿	99	金融業、保険業又は不動産業	1	1	0		1					
東京	池袋	47	化学工業	1	1	0			1				
東京	池袋	49	石綿製品製造業等※1	2	2	0	1	1					
東京	池袋	53	鋳物業	1	1	0		1					
東京	池袋	57	電気機械器具製造業	1	1	0		1					
東京	池袋	58	輸送用機械器具製造業	1	1	0		1					
東京	池袋	71	交通運輸業	1	1	0	1						
東京	池袋	94	その他の各種事業	3	3	0		3					
東京	王子	49	石綿製品製造業等※1	1	1	0		1					
東京	王子	72	貨物取扱事業	1	1	0		1					
東京	足立	42	繊維工業、繊維製品製造業	1	1	0		1					
東京	足立	44	木材、木製品製造業	2	1	1		1	1				
東京	足立	47	化学工業	2	2	0	1		1				
東京	足立	49	石綿製品製造業等※1	1	1	0	1						
東京	足立	53	鋳物業	1	1	0		1					
東京	足立	56	機械器具製造業	1	1	0		1		56	今井製作所(株)		1
東京	足立	57	電気機械器具製造業	2	2	0	1	1					
東京	足立	58	輸送用機械器具製造業	4	2	2	2	1	1				
東京	足立	61	その他の製造業	1	1	0			1				
東京	足立	94	その他の各種事業	1	1	0		1					
東京	向島	47	化学工業	1	1	0	1						
東京	向島	49	石綿製品製造業等※1	2	2	0	1	1					
東京	向島	58	輸送用機械器具製造業	1	1	0	1						
東京	向島	61	その他の製造業	1	1	0	1						
東京	向島	71	交通運輸業	1	1	0		1					
東京	向島	94	その他の各種事業	1	1	0		1					
東京	向島	98	卸売業・小売業、飲食店、宿泊業	1	1	0		1					
東京	亀戸	48	ガラス、セメント製造業	1	1	0		1					
東京	亀戸	49	石綿製品製造業等※1	1	1	0	1						
東京	亀戸	50	金属精錬業	1	1	0		1					
東京	亀戸	54	金属製品製造業、金属加工業	1	1	0		1					
東京	亀戸	57	電気機械器具製造業	1	1	0	1						
東京	亀戸	58	輸送用機械器具製造業	5	5	0		5					
東京	亀戸	59	船舶製造、修理業	16	16	0	8	8		59	石川島播磨重工業(株)旧東京第一工場		3
東京	亀戸	94	その他の各種事業	2	2	0	2						
東京	江戸川	49	石綿製品製造業等※1	1	1	0	1						
東京	江戸川	54	金属製品製造業、金属加工業	1	1	0	1						
東京	江戸川	93	ビルメンテナンス	1	1	0		1					
東京	江戸川	94	その他の各種事業	1	1	0		1					
東京	八王子	58	輸送用機械器具製造業	1	1	0		1					
東京	八王子	94	その他の各種事業	1	1	0		1					
東京	立川	47	化学工業	2	2	0	1	1					
東京	立川	56	機械器具製造業	1	1	0	1						
東京	立川	57	電気機械器具製造業	1	1	0		1					
東京	立川	58	輸送用機械器具製造業	3	3	0		3					
東京	立川	71	交通運輸業	1	1	0	1						
東京	立川	94	その他の各種事業	1	1	0		1					
東京	青梅	57	電気機械器具製造業	1	1	0		1					
東京	三鷹	58	輸送用機械器具製造業	1	1	0		1					
東京	三鷹	94	その他の各種事業	1	1	0		1					
神奈川	横浜南	47	化学工業	1	1	0	1						
神奈川	横浜南	54	金属製品製造業、金属加工業	9	9	0	4	4	1	54	パフコック日立(株)		1
神奈川	横浜南	58	輸送用機械器具製造業	3	3	0	1	2		58	東急車輛製造(株)		1
神奈川	横浜南	59	船舶製造、修理業	4	4	0	1	3		59	(株)アイ・エイチ・アイ・アムテック横浜工場		1
神奈川	横浜南	61	その他の製造業	1	1	0	1			59	(株)新潟鐵工所横浜工場		1
神奈川	横浜南	73	港湾貨物取扱事業	3	3	0		3		59	三菱重工業(株)横浜製作所		1
神奈川	横浜南	74	港湾荷役事業	3	3	0	3			59	石川島播磨重工業(株)旧横浜第二工場		1
神奈川	横浜南	91	清掃、火葬、と畜の事業	1	1	0		1					
神奈川	横浜南	94	その他の各種事業	2	2	0	1	1					
神奈川	鶴見	44	木材、木製品製造業	1	1	0		1					
神奈川	鶴見	48	ガラス、セメント製造業	1	1	0	1						
神奈川	鶴見	49	石綿製品製造業等※1	8	7	1	5	3		49	ニチアス(株)鶴見工場	1	2
神奈川	鶴見	57	電気機械器具製造業	5	5	0		5					

特集/石綿被害と情報公開

今回部分開示「処理経過簿」(非建設)										2005年厚労省事業場名公表分(非建設)			
局名	署名	業種番号	事業の種類	認定件数	男性	女性	肺がん	中皮腫	その他	推定業種番号	事業場名	肺がん	中皮腫
神奈川	鶴見	58	輸送用機械器具製造業	1	1	0		1					
神奈川	鶴見	59	船舶製造、修理業	13	12	1	7	6		59	日本鋼管(株)鶴見事業所		2
神奈川	鶴見	61	その他の製造業	14	13	1	9	5		59	(株)サノセキエンジニアリング	1	
神奈川	鶴見	73	港湾貨物取扱事業	1	1	0		1					
神奈川	鶴見	91	清掃、火葬、と畜の事業	1	1	0		1					
神奈川	鶴見	94	その他の各種事業	2	2	0	1	1					
神奈川	川崎南	47	化学工業	1	1	0		1					
神奈川	川崎南	50	金属精錬業	3	3	0	1	2		50	JFEスチール(株)東日本製鉄所		1
神奈川	川崎南	52	金属材料品製造業	1	1	0		1					
神奈川	川崎南	54	金属製品製造業、金属加工業	1	1	0		1					
神奈川	川崎南	57	電気機械器具製造業	4	4	0	1	3		57	(株)東芝堀川町工場	1	
神奈川	川崎南	59	船舶製造、修理業	2	2	0	1	1		59	日立造船(株)神奈川工場		1
神奈川	川崎南	91	清掃、火葬、と畜の事業	1	0	1		1					
神奈川	川崎南	94	その他の各種事業	1	1	0		1					
神奈川	川崎北	44	木材、木製品製造業	1	1	0		1					
神奈川	川崎北	48	ガラス、セメント製造業	1	1	0	1			48	日本板硝子(株)川崎工場		1
神奈川	川崎北	54	金属製品製造業、金属加工業	1	1	0		1		54	不二サッシ(株)本社工場		1
神奈川	川崎北	58	輸送用機械器具製造業	1	1	0		1					
神奈川	川崎北	71	交通運輸業	1	1	0	1						
神奈川	川崎北	94	その他の各種事業	3	3	0	1	2					
神奈川	横須賀	54	金属製品製造業、金属加工業	1	1	0	1						
神奈川	横須賀	57	電気機械器具製造業	1	1	0		1					
神奈川	横須賀	58	輸送用機械器具製造業	1	1	0	1						
神奈川	横須賀	59	船舶製造、修理業	31	31	0	19	11	1	59	(株)京浜自動制御	1	
神奈川	横須賀	91	清掃、火葬、と畜の事業	1	0	1		1		59	住友重機械工業(株)横須賀製造所	3	10
神奈川	横須賀	94	その他の各種事業	16	16	0	12	4		59	(株)和光商会		1
										59	(株)寿産業		1
										59	(有)寺島木工所		1
										59	(有)谷口内燃機工業		1
										59	(有)筑井造機		1
										59	極東マックグレコー(株)久里浜工場		1
										59	相模造船鉄工(株)		1
										59	要工業(株)		2
										94	横須賀防衛施設事務所	17	8
神奈川	横浜北	47	化学工業	3	3	0	2	1					
神奈川	横浜北	54	金属製品製造業、金属加工業	1	1	0	1						
神奈川	横浜北	57	電気機械器具製造業	1	1	0		1					
神奈川	横浜北	58	輸送用機械器具製造業	4	4	0	3	1					
神奈川	横浜北	59	船舶製造、修理業	13	13	0	4	9		59	日揮(株)横浜本社		1
神奈川	横浜北	61	その他の製造業	2	1	1		2		59	日本鋼管(株)鶴見造船所		1
神奈川	横浜北	71	交通運輸業	1	1	0		1		96	(株)日新	1	
神奈川	平塚	47	化学工業	2	2	0	1	1					
神奈川	平塚	56	機械器具製造業	1	1	0		1					
神奈川	平塚	57	電気機械器具製造業	1	1	0		1					
神奈川	平塚	61	その他の製造業	2	2	0	1	1					
神奈川	平塚	72	貨物取扱事業	1	1	0		1					
神奈川	平塚	94	その他の各種事業	1	1	0	1						
神奈川	藤沢	47	化学工業	1	1	0		1					
神奈川	藤沢	48	ガラス、セメント製造業	1	1	0		1					
神奈川	藤沢	58	輸送用機械器具製造業	1	1	0		1					
神奈川	藤沢	59	船舶製造、修理業	1	1	0		1					
神奈川	藤沢	72	貨物取扱事業	1	1	0		1					
神奈川	藤沢	94	その他の各種事業	1	1	0	1						
神奈川	小田原	49	石綿製品製造業等※1	1	1	0	1			49	(株)クボタ小田原工場		1
神奈川	小田原	54	金属製品製造業、金属加工業	1	1	0		1					
神奈川	小田原	61	その他の製造業	4	4	0	3	1					
神奈川	厚木	47	化学工業	3	2	1	2	1		49	日本バルカー工業(株)厚木工場		1
神奈川	厚木	54	金属製品製造業、金属加工業	1	1	0	1			49	日本ラインツ(株)	1	
神奈川	厚木	56	機械器具製造業	4	4	0		4		49	湘南スレート工業(株)		1
神奈川	厚木	61	その他の製造業	4	2	2		3	1				
神奈川	厚木	94	その他の各種事業	2	2	0		2					
神奈川	相模原	48	ガラス、セメント製造業	1	1	0	1						
神奈川	相模原	56	機械器具製造業	1	1	0		1					
新潟	新潟	51	非鉄金属精錬業	1	1	0		1					
新潟	新潟	53	鋳物業	2	2	0		1	1				
新潟	新潟	56	機械器具製造業	8	8	0	5	3					

特集/石綿被害と情報公開

今回部分開示「処理経過簿」(非建設)										2005年厚労省事業場名公表分(非建設)			
局名	署名	業種番号	事業の種類	認定件数	男性	女性	肺がん	中皮腫	その他	推定業種番号	事業場名	肺がん	中皮腫
新潟	新潟	58	輸送用機械器具製造業	3	3	0	1	2					
新潟	新潟	59	船舶製造、修理業	15	15	0	6	5	4	59	(株)新潟鐵工所新潟造船工場		1
新潟	新潟	81	電気、ガス、水道、熱供給の事業	2	2	0		1	1				
新潟	新潟	94	その他の各種事業	1	1	0	1						
新潟	高田	47	化学工業	6	6	0	2	2	2				
新潟	柏崎	24	原油、天然ガス工業	1	1	0	1						
新潟	柏崎	56	機械器具製造業	1	1	0		1					
新潟	新発田	47	化学工業	1	1	0		1		49	アイコー(株)新潟製造所		1
新潟	新発田	56	機械器具製造業	1	1	0		1					
新潟	新発田	58	輸送用機械器具製造業	1	1	0	1						
新潟	小出	58	輸送用機械器具製造業	1	1	0		1					
富山	富山	47	化学工業	1	1	0		1					
富山	富山	56	機械器具製造業	1	0	1			1				
富山	富山	59	船舶製造、修理業	3	3	0		3		59	日本海重工業(株)		1
富山	富山	91	清掃、火葬、と畜の事業	1	0	1		1					
富山	高岡	51	非鉄金属精錬業	1	1	0		1					
富山	高岡	54	金属製品製造業、金属加工業	1	1	0	1						
富山	高岡	56	機械器具製造業	1	1	0		1					
富山	魚津	41	食料品製造業	1	1	0		1					
富山	砺波	44	木材、木製品製造業	1	1	0	1						
石川	七尾	59	船舶製造、修理業	1	1	0			1				
石川	七尾	70	原簿の記述が「運送業」「運送事業」	1	1	0			1				
福井	福井	57	電気機械器具製造業	1	1	0		1					
福井	福井	98	卸売業・小売業、飲食店、宿泊業	1	1	0		1					
福井	敦賀	81	電気、ガス、水道、熱供給の事業	1	1	0		1					
福井	武生	42	繊維工業、繊維製品製造業	1	1	0		1					
福井	武生	44	木材、木製品製造業	1	1	0		1					
山梨	諏沢	58	輸送用機械器具製造業	1	1	0		1					
長野	松本	49	石綿製品製造業等※1	1	1	0		1					
長野	岡谷	44	木材、木製品製造業	1	1	0	1						
長野	上田	64	貴金属製品、装身具、皮革製品等製造業	1	1	0	1						
長野	大町	57	電気機械器具製造業	2	2	0		2					
長野	長野	49	石綿製品製造業等※1	7	7	0	2	5		49	トヨセラテック(株)(ニチアスセラテック(株)トヨ工場)		1
長野	長野	58	輸送用機械器具製造業	11	5	6	8	2	1	58	東日本旅客鉄道(株)長野支社		1
長野	長野	72	貨物取扱事業	1	1	0	1			58	日本機材工業(株)(株)日本機材)		1
岐阜	岐阜	41	食料品製造業	1	1	0		1					
岐阜	岐阜	42	繊維工業、繊維製品製造業	1	1	0		1					
岐阜	岐阜	48	ガラス、セメント製造業	1	1	0	1						
岐阜	岐阜	49	石綿製品製造業等※1	15	13	2	11	4		49	ニチアス(株)羽島工場	7	10
岐阜	岐阜	58	輸送用機械器具製造業	1	1	0		1					
岐阜	岐阜	98	卸売業・小売業、飲食店、宿泊業	1	1	0		1					
岐阜	大垣	42	繊維工業、繊維製品製造業	1	1	0		1					
岐阜	大垣	61	その他の製造業	1	1	0		1					
岐阜	高山	21	金属鉱業、非金属鉱業、石炭鉱業	1	1	0		1					
岐阜	関	98	卸売業・小売業、飲食店、宿泊業	1	1	0		1					
静岡	浜松	54	金属製品製造業、金属加工業	1	1	0		1					
静岡	浜松	56	機械器具製造業	1	1	0		1					
静岡	静岡	44	木材、木製品製造業	1	1	0		1					
静岡	静岡	45	パルプ、紙製造業	1	1	0	1						
静岡	静岡	54	金属製品製造業、金属加工業	5	5	0		5					
静岡	静岡	56	機械器具製造業	2	2	0		2					
静岡	静岡	58	輸送用機械器具製造業	1	1	0		1					
静岡	静岡	59	船舶製造、修理業	14	14	0	4	10		59	日本鋼管(株)清水製作所(JFEエンジニアリング(株)清水製作所)		1
										59	本木工業所		1
静岡	静岡	74	港湾荷役事業	1	1	0		1		72	鯨岡陸運(有)		1
静岡	沼津	42	繊維工業、繊維製品製造業	1	1	0		1					
静岡	三島	94	その他の各種事業	1	1	0		1					
静岡	富士	41	食料品製造業	1	1	0		1					
静岡	富士	45	パルプ、紙製造業	4	4	0	2	2					
静岡	富士	47	化学工業	12	11	1	4	7	1	47	富士化工(株)		1
静岡	富士	49	石綿製品製造業等※1	1	1	0	1			49	ウベボード(株)富士工場		1
静岡	富士	66	コンクリート製造業	1	1	0		1					
静岡	富士	98	卸売業・小売業、飲食店、宿泊業	1	1	0	1						
静岡	磐田	49	石綿製品製造業等※1	4	3	1	1	3		49	ニチアス(株)袋井工場	1	3
静岡	磐田	52	金属材料品製造業	1	1	0		1		49	三和パッキング工業(株)袋井工場		1

特集/石綿被害と情報公開

今回部分開示「処理経過簿」(非建設)										2005年厚労省事業場名公表分(非建設)			
局名	署名	業種番号	事業の種類	認定件数	男性	女性	肺がん	中皮腫	その他	推定業種番号	事業場名	肺がん	中皮腫
静岡	磐田	58	輸送用機械器具製造業	1	1	0							
静岡	磐田	61	その他の製造業	1	0	1	1						
静岡	磐田	72	貨物取扱事業	1	1	0	1						
静岡	島田	44	木材、木製品製造業	1	0	1		1					
愛知	名古屋北	47	化学工業	1	1	0		1					
愛知	名古屋北	94	その他の各種事業	4	4	0	2	2					
愛知	名古屋南	44	木材、木製品製造業	1	1	0		1					
愛知	名古屋南	47	化学工業	2	2	0	1		1				
愛知	名古屋南	49	石綿製品製造業等※1	1	1	0		1		49	(有)中谷商店		1
愛知	名古屋南	51	非鉄金属精錬業	2	2	0	1	1		49	共立マテリアル(株)		1
愛知	名古屋南	56	機械器具製造業	3	3	0	2	1		54	(有)昭南設備工業	1	
愛知	名古屋南	66	コンクリート製造業	2	2	0	1	1		54	南州鉄工(株)	1	
愛知	名古屋南	72	貨物取扱事業	1	1	0				74	大源海運(株)	1	
愛知	名古屋南	73	港湾貨物取扱事業	5	5	0	3	2					
愛知	名古屋南	81	電気、ガス、水道、熱供給の事業	1	1	0		1					
愛知	名古屋南	94	その他の各種事業	2	2	0	1	1					
愛知	名古屋東	58	輸送用機械器具製造業	5	5	0	1	4					
愛知	名古屋東	61	その他の製造業	1	1	0		1					
愛知	名古屋東	81	電気、ガス、水道、熱供給の事業	1	1	0		1					
愛知	名古屋東	94	その他の各種事業	6	6	0	1	5					
愛知	名古屋東	98	卸売業・小売業、飲食店、宿泊業	1	1	0		1					
愛知	豊橋	58	輸送用機械器具製造業	17	17	0	6	11					
愛知	岡崎	42	繊維工業、繊維製品製造業	1	1	0		1		47	日本エステル(株)岡崎工場		1
愛知	半田	44	木材、木製品製造業	1	1	0	1			49	(株)イーアンドイー愛知		1
愛知	半田	50	金属精錬業	2	2	0	1	1		59	石川島播磨重工業(株)旧名古屋工場・愛知工場		1
愛知	半田	54	金属製品製造業、金属加工業	5	5	0		5					
愛知	半田	72	貨物取扱事業	1	1	0		1					
愛知	津島	42	繊維工業、繊維製品製造業	1	1	0		1		49	三菱マテリアル建材(株)	1	
愛知	津島	56	機械器具製造業	1	1	0		1					
愛知	津島	66	コンクリート製造業	3	3	0	2	1					
愛知	瀬戸	62	陶磁器製品製造業	1	1	0		1					
愛知	刈谷	44	木材、木製品製造業	1	1	0		1					
愛知	西尾支所	94	その他の各種事業	1	1	0		1					
愛知	江南	56	機械器具製造業	1	1	0		1					
愛知	江南	58	輸送用機械器具製造業	1	1	0		1					
愛知	名古屋西	42	繊維工業、繊維製品製造業	2	2	0	1	1		49	(株)ミヤデラ名古屋工場	1	
愛知	名古屋西	54	金属製品製造業、金属加工業	2	2	0		2					
愛知	名古屋西	58	輸送用機械器具製造業	1	1	0		1					
愛知	名古屋西	94	その他の各種事業	1	1	0		1					
愛知	豊田	58	輸送用機械器具製造業	2	1	1	1	1					
愛知	豊田	94	その他の各種事業	2	2	0		2					
三重	四日市	48	ガラス、セメント製造業	2	2	0	1	1					
三重	四日市	57	電気機械器具製造業	1	1	0		1					
三重	四日市	74	港湾荷役事業	1	1	0	1						
三重	津	47	化学工業	1	1	0	1			59	日本鋼管(株)津製作所	1	
三重	熊野	81	電気、ガス、水道、熱供給の事業	1	1	0		1					
三重	伊賀	72	貨物取扱事業	1	1	0		1					
滋賀	大津	42	繊維工業、繊維製品製造業	8	8	0	3	5					
滋賀	大津	48	ガラス、セメント製造業	7	7	0	2	5		48	日本電気硝子(株)		1
滋賀	大津	54	金属製品製造業、金属加工業	1	1	0		1					
滋賀	大津	56	機械器具製造業	1	1	0		1					
滋賀	大津	57	電気機械器具製造業	1	1	0	1						
滋賀	大津	91	清掃、火葬、と畜の事業	1	1	0		1					
滋賀	彦根	61	その他の製造業	1	1	0		1					
滋賀	長浜	48	ガラス、セメント製造業	1	1	0		1					
八日市										49	(株)クボタ滋賀工場		2
京都	京都上	42	繊維工業、繊維製品製造業	1	1	0		1					
京都	京都上	57	電気機械器具製造業	1	1	0	1						
京都	京都上	58	輸送用機械器具製造業	1	1	0		1					
京都	京都上	60	計量器、光学器械、時計等製造業	1	1	0		1					
京都	京都下	54	金属製品製造業、金属加工業	1	1	0	1						
京都	京都下	66	コンクリート製造業	1	1	0		1					
京都	京都下	94	その他の各種事業	1	1	0	1						
京都	京都南	42	繊維工業、繊維製品製造業	3	3	0		3					
京都	京都南	58	輸送用機械器具製造業	1	1	0		1					
京都	京都南	94	その他の各種事業	1	1	0		1					
京都	舞鶴	48	ガラス、セメント製造業	1	1	0		1		48	日本板硝子(株)舞鶴工場		1
京都	舞鶴	54	金属製品製造業、金属加工業	1	1	0		1					

特集/石綿被害と情報公開

今回部分開示「処理経過簿」(非建設)										2005年厚労省事業場名公表分(非建設)			
局名	署名	業種番号	事業の種類	認定件数	男性	女性	肺がん	中皮腫	その他	推定業種番号	事業場名	肺がん	中皮腫
京都	舞鶴	59	船舶製造、修理業	4	4	0				59	日立造船(株)舞鶴工場		1
京都	舞鶴	72	貨物取扱事業	1	1	0							
大阪	大阪中央	41	食料品製造業	1	0	1							
大阪	大阪中央	42	繊維工業、繊維製品製造業	2	1	1	1	1					
大阪	大阪中央	47	化学工業	2	2	0		2		47	大和産業(株)		1
大阪	大阪中央	49	石綿製品製造業等※1	1	1	0			1	49	東洋スレート(株)		1
大阪	大阪中央	54	金属製品製造業、金属加工業	2	2	0	1	1					
大阪	大阪中央	58	輸送用機械器具製造業	1	1	0							
大阪	大阪中央	59	船舶製造、修理業	1	1	0							
大阪	大阪中央	71	交通運輸業	2	2	0	1	1					
大阪	大阪中央	93	ビルメンテナンス	1	1	0	1						
大阪	大阪中央	94	その他の各種事業	3	2	1							
大阪	大阪中央	96	倉庫業、警備業、消毒、害虫駆除の事業、ゴルフ場の事業	1	1	0							
大阪	大阪中央	98	卸売業・小売業、飲食店、宿泊業	1	1	0							
大阪	大阪南	44	木材、木製品製造業	1	1	0							
大阪	大阪南	49	石綿製品製造業等※1	10	8	2	4	6					
大阪	大阪南	53	鋳物業	1	1	0	1						
大阪	大阪南	58	輸送用機械器具製造業	3	3	0	1	2					
大阪	大阪南	59	船舶製造、修理業	13	13	0	5	8					
大阪	大阪南	71	交通運輸業	1	1	0							
大阪	大阪南	94	その他の各種事業	2	2	0	2						
大阪	天満	72	貨物取扱事業	1	1	0				49	浅野スレート(株)大阪工場		1
大阪	天満	94	その他の各種事業	5	5	0	1	4					
大阪	大阪西	42	繊維工業、繊維製品製造業	1	1	0				49	嘉島パッキング(株)		1
大阪	大阪西	58	輸送用機械器具製造業	1	1	0				54	勝栄鋼材(株)		1
大阪	大阪西	59	船舶製造、修理業	17	17	0	12	5		59	ハイテック(株)		1
大阪	大阪西	70	原簿の記述が「運送業」「運送事業」	1	1	0	1			59	日立造船(株)大阪工場		1
大阪	大阪西	73	港湾貨物取扱事業	2	2	0	1	1					
大阪	大阪西	74	港湾荷役事業	1	1	0							
大阪	大阪西	94	その他の各種事業	3	3	0	1	2					
大阪	大阪西	98	卸売業・小売業、飲食店、宿泊業	1	1	0							
大阪	西野田	42	繊維工業、繊維製品製造業	1	1	0							
大阪	西野田	47	化学工業	1	1	0							
大阪	西野田	49	石綿製品製造業等※1	1	1	0							
大阪	西野田	50	金属精錬業	3	3	0		3					
大阪	西野田	52	金属材料品製造業	1	1	0							
大阪	西野田	56	機械器具製造業	4	4	0		4					
大阪	西野田	57	電気機械器具製造業	1	1	0							
大阪	西野田	59	船舶製造、修理業	4	4	0	1	3		59	日立造船(株)桜島工場		2
大阪	西野田	61	その他の製造業	1	1	0							
大阪	西野田	70	原簿の記述が「運送業」「運送事業」	1	1	0	1						
大阪	西野田	72	貨物取扱事業	2	2	0	1	1					
大阪	西野田	93	ビルメンテナンス	2	2	0	1	1					
大阪	西野田	94	その他の各種事業	1	1	0							
大阪	西野田	98	卸売業・小売業、飲食店、宿泊業	1	1	0							
大阪	淀川	47	化学工業	3	3	0	1	2					
大阪	淀川	50	金属精錬業	1	1	0							
大阪	淀川	54	金属製品製造業、金属加工業	3	3	0		3		54	(株)丸忠		1
大阪	淀川	56	機械器具製造業	5	5	0		5		56	(株)パーカーズプロダクション		1
大阪	淀川	58	輸送用機械器具製造業	2	1	1	1	1		94	(株)イケウチ		1
大阪	淀川	61	その他の製造業	1	1	0			1	?	ウラノ(株)		1
大阪	淀川	71	交通運輸業	1	1	0	1			?	杉浦工業所		1
大阪	淀川	94	その他の各種事業	2	1	1		2					
大阪	東大阪	44	木材、木製品製造業	1	1	0							
大阪	東大阪	47	化学工業	10	10	0	5	5		47	大島応用化学工業(株)		1
大阪	東大阪	49	石綿製品製造業等※1	9	5	4	5	2	2	49	五陵石綿(株)		1
大阪	東大阪	52	金属材料品製造業	1	1	0				49	日本バルカー工業(株)八尾工場		2
大阪	東大阪	54	金属製品製造業、金属加工業	1	1	0							
大阪	東大阪	56	機械器具製造業	1	1	0				56	理化工業(株)		1
大阪	東大阪	58	輸送用機械器具製造業	19	19	0	3	16		58	久代ブレーキ工業(株)八尾工場		1
大阪	東大阪	61	その他の製造業	1	1	0	1						
大阪	東大阪	72	貨物取扱事業	1	1	0	1						
大阪	東大阪	94	その他の各種事業	1	1	0							
大阪	岸和田	44	木材、木製品製造業	1	1	0	1						
大阪	岸和田	49	石綿製品製造業等※1	34	24	10	19	14	1	49	(株)栄屋石綿紡織所		3
大阪	岸和田	56	機械器具製造業	1	1	0				49	(有)北浦瓦製作所		1
大阪	岸和田	81	電気、ガス、水道、熱供給の事業	1	1	0				49	ミツイ		2

特集/石綿被害と情報公開

今回部分開示「処理経過簿」(非建設)										2005年厚労省事業場名公表分(非建設)			
局名	署名	業種番号	事業の種類	認定件数	男性	女性	肺がん	中皮腫	その他	推定業種番号	事業場名	肺がん	中皮腫
										49	三好石綿工業(株)		2
										49	草竹産業(株)	1	
										49	竹村産業	1	
										49	南海パッキン工業(株)	1	
										49	米崎石綿工業所	1	
										49	理成石綿工業(株)	1	
大阪	堺	42	繊維工業、繊維製品製造業	3	3	0	1	2		42	ヘッシャン商事(株)		1
大阪	堺	44	木材、木製品製造業	1	1	0		1					
大阪	堺	49	石綿製品製造業等※1	2	1	1	1	1					
大阪	堺	51	非鉄金属精錬業	2	2	0	2						
大阪	堺	52	金属材料品製造業	1	1	0		1					
大阪	堺	54	金属製品製造業、金属加工業	2	2	0		2					
大阪	堺	56	機械器具製造業	1	1	0		1					
大阪	堺	58	輸送用機械器具製造業	9	9	0		9					
大阪	堺	59	船舶製造、修理業	5	5	0	4	1					
大阪	堺	72	貨物取扱事業	4	3	1	1	3					
大阪	堺	94	その他の各種事業	1	1	0	1						
大阪	羽曳野	49	石綿製品製造業等※1	3	2	1		2	1				
大阪	北大阪	49	石綿製品製造業等※1	2	2	0	1	1		49	五陵石綿(株)		1
大阪	北大阪	50	金属精錬業	2	2	0	2						
大阪	北大阪	54	金属製品製造業、金属加工業	4	4	0	1	3					
大阪	北大阪	56	機械器具製造業	4	4	0		3	1				
大阪	北大阪	57	電気機械器具製造業	1	1	0	1						
大阪	北大阪	58	輸送用機械器具製造業	1	1	0		1					
大阪	北大阪	94	その他の各種事業	2	2	0		2					
大阪	北大阪	98	卸売業・小売業、飲食店、宿泊業	1	1	0	1						
大阪	泉大津	44	木材、木製品製造業	1	0	1		1		47	オーツタイヤ(株)		1
大阪	泉大津	56	機械器具製造業	1	1	0		1		56	渡辺工業(株)		1
大阪	茨木	42	繊維工業、繊維製品製造業	1	0	1		1					
大阪	茨木	44	木材、木製品製造業	1	1	0	1						
大阪	茨木	48	ガラス、セメント製造業	2	2	0	2						
大阪	茨木	49	石綿製品製造業等※1	2	2	0	1	1		49	(株)イーアンドエーマテリアル大阪工場		1
大阪	茨木	54	金属製品製造業、金属加工業	1	1	0		1		54	日本スピンドル建材(株)		1
大阪	茨木	56	機械器具製造業	1	1	0		1					
大阪	茨木	57	電気機械器具製造業	3	3	0		3					
大阪	茨木	58	輸送用機械器具製造業	1	1	0		1					
大阪	茨木	66	コンクリート製造業	2	2	0	1	1					
大阪	茨木	94	その他の各種事業	1	1	0		1					
兵庫	神戸東	46	印刷、製本業	1	0	1		1					
兵庫	神戸東	47	化学工業	1	1	0		1					
兵庫	神戸東	50	金属精錬業	7	7	0	1	6		50	(株)神戸製鋼所神戸製鉄所	1	1
兵庫	神戸東	52	金属材料品製造業	1	1	0		1		50	川崎製鉄(株)阪神製造所		1
兵庫	神戸東	56	機械器具製造業	7	7	0	3	3	1	56	石崎(株)		1
兵庫	神戸東	58	輸送用機械器具製造業	1	1	0		1					
兵庫	神戸東	59	船舶製造、修理業	20	20	0	5	14	1	59	川崎重工(株)神戸工場		3
兵庫	神戸東	73	港湾貨物取扱事業	4	4	0	2	2					
兵庫	神戸東	74	港湾荷役事業	18	17	1	9	9		74	幸進運輸		1
兵庫	神戸東	94	その他の各種事業	7	7	0	4	3		74	甲陽運輸(株)		1
兵庫	神戸東	96	倉庫業、警備業、消毒、害虫駆除の事業、ゴルフ場の事業	4	4	0	2	2					
兵庫	神戸東	98	卸売業・小売業、飲食店、宿泊業	1	1	0		1		98	(有)インテルナきたむら		1
兵庫	神戸西	47	化学工業	3	2	1	2	1					
兵庫	神戸西	49	石綿製品製造業等※1	1	1	0		1					
兵庫	神戸西	50	金属精錬業	1	1	0		1					
兵庫	神戸西	54	金属製品製造業、金属加工業	2	2	0	1	1					
兵庫	神戸西	56	機械器具製造業	28	28	0	12	16					
兵庫	神戸西	57	電気機械器具製造業	1	1	0	1						
兵庫	神戸西	58	輸送用機械器具製造業	21	21	0	3	18		58	川崎重工(株)車輛カンパニー兵庫工場		8
兵庫	神戸西	59	船舶製造、修理業	10	10	0	3	6	1	59	三菱重工(株)神戸造船所		7
兵庫	神戸西	61	その他の製造業	1	1	0	1			56	ヨークジャパン(株)		1
兵庫	神戸西	72	貨物取扱事業	1	1	0		1		59	河原冷熱工業(株)		2
兵庫	神戸西	74	港湾荷役事業	1	1	0	1			59	神戸船渠工業(株)		1
兵庫	神戸西	94	その他の各種事業	2	2	0		2		?	安藤工業(株)		1
兵庫	神戸西	98	清掃、火葬、と畜の事業	1	1	0		1					
兵庫	尼崎	41	食料品製造業	1	1	0		1					
兵庫	尼崎	45	パルプ、紙製造業	2	2	0		2					
兵庫	尼崎	47	化学工業	3	3	0	1	2					
兵庫	尼崎	49	石綿製品製造業等※1	28	27	1	14	13	1	49	(株)クボタ大浜工場神崎分工場	14	33

特集/石綿被害と情報公開

今回部分開示「処理経過簿」(非建設)										2005年厚労省事業場名公表分(非建設)			
局名	署名	業種番号	事業の種類	認定件数	男性	女性	肺がん	中皮腫	その他	推定業種番号	事業場名	肺がん	中皮腫
兵庫	尼崎	50	金属精錬業	2	2	0				49	(株)中川工業所		2
兵庫	尼崎	51	非鉄金属精錬業	1	1	0				49	(株)クボタ阪神工場		1
兵庫	尼崎	52	金属材料品製造業	1	1	0				52	神鋼鋼線工業(株)		1
兵庫	尼崎	53	鋳物業	2	2	0	1	1					
兵庫	尼崎	54	金属製品製造業、金属加工業	7	7	0	1	6		54	岩住サッシ(株)		1
兵庫	尼崎	56	機械器具製造業	19	18	1	2	15	2	54	古市建設		1
兵庫	尼崎	57	電気機械器具製造業	3	3	0		3		57	三菱電機(株)交通システム事業所		1
兵庫	尼崎	58	輸送用機械器具製造業	8	7	1		8					
兵庫	尼崎	61	その他の製造業	2	2	0	1	1					
兵庫	尼崎	72	貨物取扱事業	6	6	0	3	3		72	クボニ運送(株)	1	1
兵庫	尼崎	81	電気、ガス、水道、熱供給の事業	7	7	0		6	1	72	日本通運(株)阪神支店		1
兵庫	尼崎	93	ビルメンテナンス	1	1	0		1					
兵庫	尼崎	94	その他の各種事業	19	19	0	10	9		94	(社)日本水道協会神崎検査所		1
兵庫	姫路	49	石綿製品製造業等※1	1	1	0		1		47	(株)日本触媒姫路製造所		1
兵庫	姫路	50	金属精錬業	4	4	0		3	1	50	新日本製鐵(株)畑畑製鐵所		2
兵庫	姫路	81	電気、ガス、水道、熱供給の事業	1	1	0		1		81	関西電力(株)姫路第2火力発電所		1
兵庫	伊丹	53	鋳物業	1	1	0	1	1		49	日本ビラー工業(株)三田工場		1
兵庫	伊丹	54	金属製品製造業、金属加工業	2	2	0		2					
兵庫	伊丹	56	機械器具製造業	1	1	0		1					
兵庫	伊丹	61	その他の製造業	1	1	0	1						
兵庫	伊丹	94	その他の各種事業	1	1	0	1						
兵庫	西宮	41	食料品製造業	1	1	0		1					
兵庫	西宮	42	繊維工業、繊維製品製造業	1	1	0	1						
兵庫	西宮	49	石綿製品製造業等※1	3	3	0	1	2					
兵庫	西宮	52	金属材料品製造業	1	1	0		1		50	川崎製鉄(株)千葉製鉄所西宮工場		2
兵庫	西宮	54	金属製品製造業、金属加工業	1	1	0		1					
兵庫	西宮	56	機械器具製造業	4	4	0	1	3					
兵庫	西宮	64	貴金属製品、装身具、皮革製品等製造業	1	1	0		1					
兵庫	西宮	74	港湾荷役事業	1	1	0	1						
兵庫	西宮	94	その他の各種事業	3	3	0		3					
兵庫	西宮	98	卸売業・小売業、飲食店、宿泊業	1	0	1		1					
兵庫	加古川	42	繊維工業、繊維製品製造業	1	1	0		1					
兵庫	加古川	47	化学工業	7	7	0	2	4	1				
兵庫	加古川	49	石綿製品製造業等※1	8	8	0	5	2	1				
兵庫	加古川	54	金属製品製造業、金属加工業	5	5	0	2	3					
兵庫	加古川	56	機械器具製造業	11	11	0	3	6	2	56	三菱重工業(株)高砂製作所		1
兵庫	加古川	60	計量器、光学器械、時計等製造業	2	2	0	1	1					
兵庫	加古川	72	貨物取扱事業	1	1	0	1						
兵庫	加古川	94	その他の各種事業	3	3	0	1	2					
兵庫	但馬	94	その他の各種事業	1	1	0		1		42	グンゼ(株)梁瀬工場		1
兵庫	相生	54	金属製品製造業、金属加工業	1	1	0	1						
兵庫	相生	59	船舶製造、修理業	17	16	1	3	14		59	石川島播磨重工業(株)		2
兵庫	淡路	59	船舶製造、修理業	1	1	0	1						
奈良	奈良	49	石綿製品製造業等※1	10	4	6	1	9		49	竜田工業(株)		2
奈良	奈良	57	電気機械器具製造業	1	1	0		1					
奈良	奈良	61	その他の製造業	1	1	0	1						
奈良	葛城	49	石綿製品製造業等※1	32	18	14	18	12	2	49	ニチアス(株)王寺工場	8	6
										49	(株)たつみや製作所	1	
										72	日本通運(株)奈良支店		1
和歌山	和歌山	42	繊維工業、繊維製品製造業	1	1	0	1						
和歌山	和歌山	50	金属精錬業	4	4	0	1	3					
和歌山	和歌山	54	金属製品製造業、金属加工業	1	1	0	1						
和歌山	和歌山	58	輸送用機械器具製造業	1	1	0		1		56	辰和工業(株)和歌山事業所		1
和歌山	和歌山	61	その他の製造業	1	1	0		1		61	新興プランテック(株)和歌山事業所	1	
和歌山	和歌山	94	その他の各種事業	1	1	0		1					
和歌山	御坊	42	繊維工業、繊維製品製造業	1	0	1	1						
和歌山	御坊	54	金属製品製造業、金属加工業	1	1	0	1						
和歌山	御坊	59	船舶製造、修理業	1	1	0	1						
和歌山	御坊	98	卸売業・小売業、飲食店、宿泊業	1	1	0		1					
和歌山	橋本	42	繊維工業、繊維製品製造業	1	0	1	1						
和歌山	田辺	58	輸送用機械器具製造業	1	1	0		1					
和歌山	新宮	45	パルプ、紙製造業	1	1	0		1					
和歌山	新宮	59	船舶製造、修理業	1	1	0	1			61	前岡工作所		1
鳥取	米子	94	その他の各種事業	1	1	0		1					
島根	松江	50	金属精錬業	1	1	0	1						
島根	浜田	25	採石業	3	3	0	3						

特集/石綿被害と情報公開

今回部分開示「処理経過簿」(非建設)										2005年厚労省事業場名公表分(非建設)			
局名	署名	業種番号	事業の種類	認定件数	男性	女性	肺がん	中皮腫	その他	推定業種番号	事業場名	肺がん	中皮腫
岡山	岡山	42	繊維工業、繊維製品製造業	2	2	0	1	1					
岡山	岡山	59	船舶製造、修理業	32	32	0	15	16	1	59	小串造船		1
岡山	岡山	61	その他の製造業	2	2	0	2						
岡山	岡山	66	コンクリート製造業	1	1	0		1					
岡山	岡山	72	貨物取扱事業	1	1	0	1						
岡山	岡山	81	電気、ガス、水道、熱供給の事業	5	4	1	4	1		81	中国電力(株)三播発電所		1
岡山	岡山	94	その他の各種事業	2	2	0		2					
岡山	倉敷	42	繊維工業、繊維製品製造業	5	5	0	1	4					
岡山	倉敷	47	化学工業	1	1	0	1			47	(株)クラレ倉敷事業所		1
岡山	倉敷	49	石綿製品製造業等※1	3	2	1	3						
岡山	倉敷	50	金属精錬業	2	2	0	2						
岡山	倉敷	58	輸送用機械器具製造業	2	2	0	2						
岡山	倉敷	59	船舶製造、修理業	2	2	0	2			59	(株)サノヤス・ヒシノ明水水島製造所		1
										59	野島船舶(株)		1
岡山	倉敷	81	電気、ガス、水道、熱供給の事業	1	1	0	1			61	(株)ニシモト		1
岡山	倉敷	94	その他の各種事業	1	1	0		1		61	ルームクリーン岡山(株)		1
										49	関西工業(株)		1
岡山	玉野	59	船舶製造、修理業	7	6	1	3	4		59	(株)三造エムテック		1
										59	(有)尾崎工業所		1
										59	三井造船(株)玉野事業所		9
										59	三栄工業(株)		1
										59	三国工業(株)		1
										59	山陽鑄機工業(株)		1
										61	大同塗装(株)		1
岡山	笠岡	47	化学工業	2	2	0		2					
岡山	笠岡	59	船舶製造、修理業	1	1	0		1					
岡山	和気	49	石綿製品製造業等※1	2	2	0	2			49	(株)セラテクノ		1
広島	広島中央	49	石綿製品製造業等※1	3	3	0	2	1					
広島	広島中央	56	機械器具製造業	5	5	0	1	4					
広島	広島中央	58	輸送用機械器具製造業	9	9	0		9		58	マツダ(株)本社工場		3
広島	広島中央	59	船舶製造、修理業	11	10	1	4	7		59	(株)宇品造船所		1
広島	広島中央	61	その他の製造業	1	0	1		1		59	金輪船渠(株)		1
広島	広島中央	72	貨物取扱事業	1	1	0		1					
広島	広島中央	81	電気、ガス、水道、熱供給の事業	1	1	0	1						
広島	広島中央	94	その他の各種事業	1	1	0		1					
広島	広島中央	98	卸売業・小売業、飲食店、宿泊業	4	4	0		4					
広島	呉	44	木材、木製品製造業	2	2	0	1	1					
広島	呉	47	化学工業	1	1	0		1					
広島	呉	50	金属精錬業	1	1	0		1					
広島	呉	54	金属製品製造業、金属加工業	4	4	0	2	2					
広島	呉	56	機械器具製造業	4	3	1	2	2					
広島	呉	57	電気機械器具製造業	1	1	0	1						
広島	呉	59	船舶製造、修理業	38	37	1	17	21		59	(株)HIMARINユニナイド呉工場(石川島播磨重工業(株)旧呉第一工場)		2
広島	呉	91	清掃、火葬、と畜の事業	1	1	0		1		59	明星工業(株)(石川島播磨重工業(株)旧呉第1工場構内下請け)		1
										59	パフロック日立(株)呉事業所		1
										59	国興産業(株)呉支店		1
										59	播磨造船所(株)呉船渠		1
広島	福山	41	食料品製造業	1	1	0	1						
広島	福山	50	金属精錬業	1	1	0	1			50	JFEメカニカル(株)		1
広島	福山	59	船舶製造、修理業	2	2	0	2			59	常石エンタープライズ(株)		1
										56	萬成工業(株)		1
広島	三原	54	金属製品製造業、金属加工業	1	1	0		1					
広島	三原	56	機械器具製造業	2	2	0		2					
広島	三原	57	電気機械器具製造業	1	1	0		1					
広島	三原	58	輸送用機械器具製造業	1	0	1		1					
広島	三原	59	船舶製造、修理業	3	3	0		3					
広島	尾道	59	船舶製造、修理業	23	22	1	6	17		59	(株)ナカタ・マックコーポレーション		1
										59	小川工業所		1
										59	尾道造船(株)尾道造船所		1
										59	日立造船(株)向島工場		1
広島	広島北	56	機械器具製造業	3	3	0		3					
広島	広島北	61	その他の製造業	1	1	0	1						
広島	廿日市	45	パルプ、紙製造業	1	1	0		1					
広島	廿日市	94	その他の各種事業	1	1	0		1					
山口	下関	59	船舶製造、修理業	6	6	0		6		59	三菱重工業(株)下関造船所		3
										59	神戸船舶装備(株)下関工場		1

特集/石綿被害と情報公開

今回部分開示「処理経過簿」(非建設)										2005年厚労省事業場名公表分(非建設)			
局名	署名	業種番号	事業の種類	認定件数	男性	女性	肺がん	中皮腫	その他	推定業種番号	事業場名	肺がん	中皮腫
山口	宇部	47	化学工業	7	7	0	4	3		49	ふじステレート工業(株)		1
山口	宇部	66	コンクリート製造業	7	5	2	6	1					
山口	宇部	72	貨物取扱事業	1	1	0		1					
山口	宇部	81	電気、ガス、水道、熱供給の事業	1	1	0		1					
山口	徳山	42	繊維工業、繊維製品製造業	1	1	0	1						
山口	徳山	47	化学工業	2	2	0		2					
山口	徳山	54	金属製品製造業、金属加工業	1	1	0		1		50	周南電工(株)		1
山口	徳山	58	輸送用機械器具製造業	1	1	0		1					
山口	徳山	94	その他の各種事業	2	1	1		1	1				
山口	下松	56	機械器具製造業	1	1	0		1					
山口	下松	58	輸送用機械器具製造業	12	12	0	3	9		58	(株)日立製作所笠戸工場		1
山口	下松	59	船舶製造、修理業	2	2	0		2					
山口	岩国	42	繊維工業、繊維製品製造業	2	2	0		2					
山口	岩国	56	機械器具製造業	2	2	0		2					
山口	岩国	94	その他の各種事業	3	3	0	1	2					
山口	小野田	47	化学工業	1	1	0		1					
山口	小野田	48	ガラス、セメント製造業	1	0	1		1					
山口	小野田	59	船舶製造、修理業	2	2	0	1		1				
山口	小野田	94	その他の各種事業	1	1	0			1				
山口	山口	41	食料品製造業	1	1	0		1					
山口	山口	72	貨物取扱事業	1	1	0		1					
徳島	徳島	94	その他の各種事業	1	1	0	1						
徳島	鳴門	42	繊維工業、繊維製品製造業	1	1	0		1					
徳島	鳴門	61	その他の製造業	1	1	0		1					
徳島	三好	56	機械器具製造業	1	1	0	1						
香川	高松	49	石綿製品製造業等※1	18	18	0	11	5	2	49	エタニットパイル(株)(旧日本エタニットパイプ高松(四国)工場)	3	8
香川	高松	54	金属製品製造業、金属加工業	1	1	0		1					
香川	高松	58	輸送用機械器具製造業	2	2	0		2					
香川	高松	59	船舶製造、修理業	1	1	0		1					
香川	高松	72	貨物取扱事業	1	1	0		1					
香川	高松	74	港湾荷役事業	1	1	0	1			74	日本塩回送(株)高松出張所		1
香川	高松	94	その他の各種事業	1	1	0		1		94	(社)日本水道協会		1
香川	高松	98	卸売業・小売業、飲食店、宿泊業	2	2	0		2					
香川	丸亀	54	金属製品製造業、金属加工業	1	1	0	1						
香川	丸亀	59	船舶製造、修理業	1	1	0	1						
香川	坂出	59	船舶製造、修理業	4	4	0	1	2	1	59	川崎重工(株)坂出工場		1
香川	坂出	94	その他の各種事業	1	1	0		1					
香川	観音寺	47	化学工業	13	12	1	8	4	1	47	神島化学工業(株)		1
香川	観音寺	54	金属製品製造業、金属加工業	1	1	0		1					
香川	東かがわ	49	石綿製品製造業等※1	1	1	0		1		58	JA香川県		1
香川	東かがわ	59	船舶製造、修理業	2	2	0	1	1		58	ジェイエイ香川オートサービス		1
愛媛	松山	42	繊維工業、繊維製品製造業	6	6	0	4	2					
愛媛	松山	47	化学工業	1	1	0		1					
愛媛	新居浜	42	繊維工業、繊維製品製造業	2	2	0	1	1					
愛媛	新居浜	45	パルプ、紙製造業	1	1	0		1					
愛媛	新居浜	47	化学工業	8	8	0	5	3		47	クラレ西条(株)		1
愛媛	新居浜	51	非鉄金属精錬業	2	2	0	1	1					
愛媛	新居浜	56	機械器具製造業	1	1	0		1					
愛媛	新居浜	81	電気、ガス、水道、熱供給の事業	2	2	0		2					
愛媛	今治	41	食料品製造業	1	1	0		1					
愛媛	今治	59	船舶製造、修理業	6	6	0	4	2		59	(株)エスケューディーサービス		1
										?	坂上工業社		1
愛媛	八幡浜	59	船舶製造、修理業	1	1	0	1			53	エヒメ鑄造(株)		1
高知	高知	54	金属製品製造業、金属加工業	1	1	0		1					
高知	高知	59	船舶製造、修理業	2	2	0	2						
高知	高知	99	金融業、保険業又は不動産業	1	1	0		1					
高知	安芸	51	非鉄金属精錬業	1	1	0		1					
福岡	福岡中央	44	木材、木製品製造業	1	1	0		1					
福岡	福岡中央	47	化学工業	1	1	0	1			49	(株)エーアンドエーマテリアル九州支店		1
福岡	福岡中央	54	金属製品製造業、金属加工業	1	1	0		1		49	オタライト(株)		1
福岡	福岡中央	58	輸送用機械器具製造業	1	1	0		1		59	(株)エーアンドエーマテリアル(日)株アスク福岡支店所属造船業の構内下請		1
福岡	福岡中央	91	清掃、火葬、と畜の事業	1	1	0	1						
福岡	福岡中央	94	その他の各種事業	1	1	0		1					
福岡	福岡中央	98	卸売業・小売業、飲食店、宿泊業	3	3	0	1	2					
福岡	大牟田	47	化学工業	2	2	0	2						
福岡	大牟田	81	電気、ガス、水道、熱供給の事業	1	1	0		1					

特集/石綿被害と情報公開

今回部分開示「処理経過簿」(非建設)										2005年厚労省事業場名公表分(非建設)			
局名	署名	業種番号	事業の種類	認定件数	男性	女性	肺がん	中皮腫	その他	推定業種番号	事業場名	肺がん	中皮腫
福岡	久留米	49	石綿製品製造業等※1	1	1	0		1					
福岡	久留米	56	機械器具製造業	1	1	0							
福岡	久留米	71	交通運輸業	1	1	0			1				
福岡	北九州西	47	化学工業	2	2	0			2				
福岡	北九州西	48	ガラス、セメント製造業	4	4	0	1	3					
福岡	北九州西	49	石綿製品製造業等※1	1	1	0	1						
福岡	北九州西	50	金属精錬業	2	2	0		2		50	黒崎播磨(株)	1	
福岡	北九州西	54	金属製品製造業、金属加工業	1	1	0	1			50	新日本製鐵(株)エンジニアリング事業本部プラント環境事業部		1
福岡	北九州西	56	機械器具製造業	2	2	0			2	59	三業工業(株)	1	
福岡	北九州西	94	その他の各種事業	2	2	0		2					
福岡	北九州東	47	化学工業	1	1	0		1		49	(株)アスク門司工場(現エーアンドエーマテリアル(株))		2
福岡	北九州東	50	金属精錬業	1	1	0		1		49	(株)ノザワ門司工場		2
福岡	北九州東	54	金属製品製造業、金属加工業	1	1	0		1		49	国光建材工業(株)		1
福岡	北九州東	62	陶磁器製品製造業	1	1	0	1			49	浅野スレート(株)門司工場		1
福岡	北九州東	72	貨物取扱事業	1	1	0		1					
福岡	北九州東	94	その他の各種事業	2	1	1		2					
福岡	北九州東門司支署	49	石綿製品製造業等※1	5	5	0	3	2					
福岡	田川	54	金属製品製造業、金属加工業	1	1	0		1					
福岡	田川	81	電気、ガス、水道、熱供給の事業	1	1	0		1					
福岡	直方	54	金属製品製造業、金属加工業	1	1	0	1						
福岡	行橋	58	輸送用機械器具製造業	1	1	0	1			50	日立金属(株)九州工場		1
福岡	八女	49	石綿製品製造業等※1	1	1	0			1				
福岡	福岡東	49	石綿製品製造業等※1	1	1	0	1			49	(有)福岡吸音板製作所		1
福岡	福岡東	66	コンクリート製造業	1	1	0	1						
佐賀	佐賀	49	石綿製品製造業等※1	17	14	3	9	3	5	49	日本エタニットパイプ(株)	1	4
佐賀	佐賀	66	コンクリート製造業	1	0	1			1				
佐賀	佐賀	72	貨物取扱事業	1	1	0		1					
佐賀	伊万里	59	船舶製造、修理業	1	1	0	1						
長崎	長崎	21	金属鉱業、非金属鉱業、石炭鉱業	1	0	1		1					
長崎	長崎	49	石綿製品製造業等※1	2	1	1	1	1					
長崎	長崎	54	金属製品製造業、金属加工業	4	4	0	2	2					
長崎	長崎	56	機械器具製造業	1	1	0	1						
長崎	長崎	59	船舶製造、修理業	63	61	2	36	27		59	三菱重工(株)長崎造船所		4
長崎	長崎	72	貨物取扱事業	1	1	0		1		59	川南工業(株)香焼島造船所		1
長崎	長崎	91	清掃、火葬、と畜の事業	1	1	0	1			59	(株)日本冷熱三菱長船事務所		2
長崎	長崎	94	その他の各種事業	2	2	0		2		59	長崎船舶装備(株)		1
長崎	長崎	98	卸売業・小売業、飲食店、宿泊業	1	1	0	1			59	長田工業(株)		1
長崎	佐世保	59	船舶製造、修理業	20	17	3	5	15					
長崎	佐世保	94	その他の各種事業	2	2	0		2					
長崎	江迎	56	機械器具製造業	1	1	0	1						
長崎	諫早	54	金属製品製造業、金属加工業	2	2	0	1	1					
長崎	諫早	81	電気、ガス、水道、熱供給の事業	1	1	0	1						
熊本	八代	49	石綿製品製造業等※1	1	1	0	1						
熊本	玉名	59	船舶製造、修理業	1	1	0		1					
熊本	菊池	71	交通運輸業	1	1	0			1				
大分	大分	49	石綿製品製造業等※1	1	1	0	1			49	朝日珪酸工業(株)		1
大分	佐伯	98	卸売業・小売業、飲食店、宿泊業	1	1	0	1			72	北九州運輸(株)佐伯支店(現在(株)ジェネック佐伯支店)		1
大分	日田	44	木材、木製品製造業	3	3	0	1	2					
宮崎	宮崎									?	(株)兵頭製作所		1
宮崎	延岡	41	食料品製造業	1	1	0		1					
宮崎	延岡	42	繊維工業、繊維製品製造業	2	1	1		2					
宮崎	延岡	61	その他の製造業	1	1	0	1						
宮崎	延岡	81	電気、ガス、水道、熱供給の事業	1	1	0		1					
鹿児島	鹿児島	59	船舶製造、修理業	1	1	0	1						
沖縄	那覇	71	交通運輸業	1	1	0		1					
沖縄	那覇	81	電気、ガス、水道、熱供給の事業	1	1	0	1						
沖縄	那覇	94	その他の各種事業	4	4	0	3	1					
沖縄	沖縄	94	その他の各種事業	7	7	0	4	3					
計				2047	1934	113	764	1201	82				
※1「その他の業種又は土石製品製造業」													

国各地域センターにつながるフリーダイヤルが紹介されので相談もかかってきた。

被害隠蔽する造船業界

造船業での被害集中は予想されたことだったが、長崎署での造船業の認定件数が63件（肺がん36、中皮腫27）にものぼっていることを示す開示結果には目を見張った。63件のうち時効救済の新法認定は20件（肺がん15、中皮腫5）だった。

三菱重工長崎造船所とその下請企業のものであるのは疑いがない。普通、一つの労基署の管内で造船会社といえば事業場はまず特定できる。表7からたとえば次のように推定できる。

函館どつく（函館署）、IHI（呉署、亀戸署、相生署）、日本鋼管（鶴見署、静岡署）、新潟造船（現三井造船）（新潟署）、三井造船（玉野署、岡山署、大阪南署）、日立造船（尾道署、大阪西署、舞鶴署）、川崎重工（神戸東署、坂出署）、三菱重工（長崎署、下関署、神戸西署、横浜南署、広島中央署）、住友重機（横須賀署）、米軍横須賀基地（横須賀署、ただし米軍については「その他の各種事業」もあり得る）

毎日新聞が被害多数と推定し取材した36社中、13社が回答せず、そのうち9社が造船会社だったということである。業界で一致して回答しなかったとみられる。大きな被害を出しながら被害情報を公開しないというのは、業界ぐるみで石綿被害を隠蔽しようとするものだ。

鉄道車両製造の被害顕在化

今回驚いたことの一つは、今まで認定のなかった労基署・業種で多数の認定事案を記録しているところがあったことである。

その典型的な例が、愛知・豊橋署の「輸送用機械器具製造業」17件だった。肺がん6件（労災1、新法5）、中皮腫11件（労災6、新法5）。処理経過簿（表7）では労災7件すべてが鉄道車両製造業となっていた。鉄道車両製造業は、同署管内では「日本車輛製造豊川製作所」ぐらいしかない。案の定、日本車輛製造は毎日新聞に対して「2005、2006年度中に労災9件、新法10件の申請があった」と回答したということだ（記事1）。なお、日本車輛製造は、2004年度以前では埼玉・川口署管内の蕨製作所で中皮腫1件の認定があったが、処理経過簿（表7）をみると同署管内で「輸送用機械器具製造業」中皮腫5件（労災2、新法3）が認定されている。労災事案は全部「鉄道車両製造業」と記されていた。

東大阪の近畿車輛も同様で、クボタショック後に肺がん2件（新法）、中皮腫14件（労災10、新法4）、その他3件（労災）の申請事案があったと毎日新聞に回答している（記事1）。処理経過簿（表7）では同署「輸送用機械器具製造業」で肺がん3件（労災1、新法2）、中皮腫16件（労災11、新法5）を認定している。労災事案は中皮腫1件（自動車製造業）を除いて鉄道車両製造業と記されていた。したがって、近畿車輛の回答と処理経過簿（表7）の数字はほとんど符合している。

列島覆う石綿禍

企業別労基署別事例一覽

石綿被害者の支援団体が情報公開請求して新たに判明した、05、06年度の asbestos (石綿) 由来の労働災害認定者と石綿健康被害救済法の労災時効救済者は、計3478人になる。認定者と救済者は都道府県に広がっており、支援団体は関係する事業所が計20カ所(建設業を除く)を上回ると分析している。労働基準監督署別の全事例と、毎日新聞が独自に取材した主な企業別事例を紹介する。支援団体は「中皮腫など関連疾患と診断された人で、該当する地域・業種で勤務経験のある人は問い合わせほしい」と呼びかけている。

【樋口岳大、曾根田和久】

●建設

建設業関連では、この救済者は全国23都道府県、2年間の中皮腫、肺がんの現場で、吹き付けや石綿の認定・救済者が13うち長崎県が83人で全体87人上り、全体の41の約18%を占めた。中で、石綿が飛散した可能性が2割に達した。建設業も長崎労基署管内は63人の中、家の建設や、他業種を含めた解体、電気設備工事など労基署別の数で全国最悪に従事していた作業員がの数字となった。他に、973人だった。

建設業では過去に、耐岡山(32人)、横須賀(神火・断熱性の高い石綿を奈良県、31人)など、造った保温材や石膏ボード、スレート板などの建材や石綿を含む吹き付け材などが使用された。内、居住スペースや機関のデータ(05年公表)では作業の際に、飛散した石綿を吸い込み、関連疾患んだ製品を断熱材として発症する作業員が急増するとみられる。今後も、石綿含有建材を使った建築物の解体は続き、作業時に誤って吸引する危険性が指摘される。

●化学 繊維

化学工業での石綿関連の認定者・救済者は124人。繊維工業・繊維製品製造業も56人上る。厚生労働省の04年度まで

●鉄道

鉄道車両製造などを含むとみられる輸送用機械器具製造業は、197人の認定者が新たに判明した。労基署別では、神戸(17人)、豊橋(愛知)12人と続いた。鉄道車両には、防音・

●造船

石綿を使った部品を多く利用してきた船舶製造業では、2年間の認定者・救済者が計455人に達した。うち中皮腫

主な企業の事例

企業名	05、06年度の石綿労災認定			06年度の石綿労災時効救済		
	肺がん	中皮腫	その他	肺がん	中皮腫	その他
ニチアス						
鶴見工場	14	8	6	1	1	0
王寺工場	22	14	8	3	1	2
羽島工場	14	10	4	2	2	0
袋井工場	2	2	0	0	0	0
日本製鋼所						
室蘭製作所	8	5	3			
マツダ						
広島本社事業所	1	0	0	1		
関西電力						
全事業所の総計	7			4		
エーアンドエーマテリアル						
旧横浜工場(旧朝日石綿工業)	8	5	3	6	5	1
旧東京工場(同)	3	2	1	2	2	0
旧大阪工場(同)	1	0	1	1	0	1
旧玉島工場(同)	1	1	0	1	1	0
旧門司工場(同)	1	1	0	1	1	0
茨城工場(旧浅野スレート)	1	0	1			
名古屋工場(同)	1	0	1			
大阪工場(同)	2	1	1			
旧門司工場(同)	1	1	0			
支店、営業所など	13	11	2	2	1	1
竜田工業						
5	2	3	5	0	4	1
帝人						
岩国事業所	3	1	2	2	0	2
松山事業所	3	2	0	1	0	0
三原事業所	1	0	1	0	0	0
徳山事業所	1	1	0	0	0	0
神島化学工業						
詫間工場	6	4	2	5	4	1

企業名	05、06年度の申請数			
	肺がん	中皮腫	その他	合計
住友化学				
愛媛工場	7	4	3	14
千葉工場	0	0	0	0
大阪工場	1	0	1	2
本社・その他	0	0	0	0
ヤンマー				
特機エンジン事業本部	6	0	6	12
JR東日本				
神奈川県内の職場	2	0	2	4
富士重工業				
宇都宮製作所	6	1	5	12
中国電力				
三幡発電所	5	4	1	10
坂発電所	1	1	0	2
クシロプレーキ				
八尾工場	4	3	1	8
クボタ				
旧神崎工場(申請中も含む)	37	12	13	62
小田原工場(同)	4	4	0	8
東レ				
グループ総計	17			17
近畿車輛				
本社・東大阪	13	0	10	23
日本車輛製造				
豊川製作所	9	2	7	18
05、06年度の事業主証明発行数※				
東急車輛製造グループ	9			9
日本機材(本社・長野)	10			10
住友大阪セメントグループ	9			9

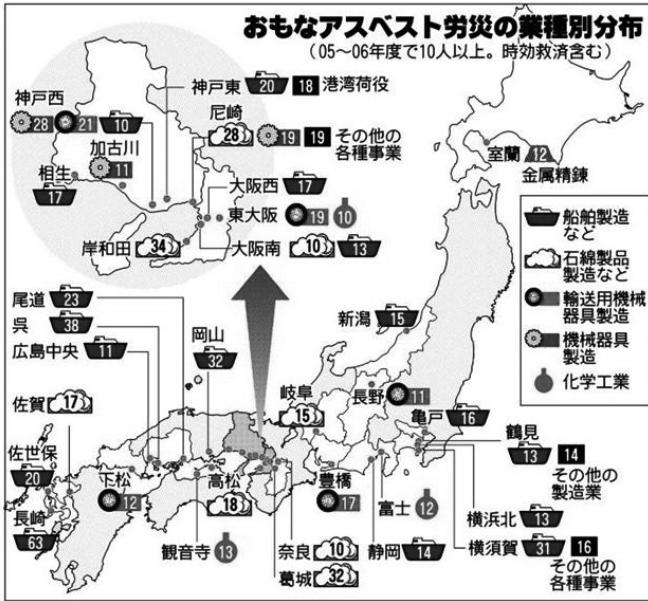
※事業主証明は労災・時効救済の申請者が、事業所に在籍していたことを証明する書類。

23社が回答

毎日新聞は、今回の資料をもとに、認定者と救済者が多数いるとみられる36社に取材し、①05、06両年度の認定者数と病名の内訳②06年度の救済者数と病名の内訳—などについて聞いた。

うち23社が回答し、16社が事業所別、疾患別内訳などを明らかにした。また「認定者数・救済者数は不明」とし「労災申請数を明らかにしたのは2社、さらに実際に申請したかどうか不明」として、申請に必要な事業主証明の発行数を回答した。

「認定者数・救済者数は不明」とし「労災申請数を明らかにしたのは2社、さらに実際に申請したかどうか不明」として、申請に必要な事業主証明の発行数を回答した。



大阪・堺署では処理経過簿（表7）上、「輸送用機械器具製造業」で中皮腫9件（労災4、新法5）を認定していて、労災事案はすべて鉄道車両製造業と記されていた。東急車輛グループで9件の事業主証明をしたと毎日新聞に回答（記事1）しているのによく符合している。同署管内には東急車輛製造の大阪製作所（旧称・鳳工場）があった（鳳工場は帝國車輛工業を1968年に吸収合併したもの。）。また、毎日新聞への回答（記事1）から、処理経過

記事2 毎日新聞2007/12/3

石綿労災認定・救済 05～06年度3478人

入手したのは、労働基準監督署への労災申請や石綿健康被害救済法に基づく労災時効（死後5年）の救済申請と、認定の可否が事例ごとに記録された「処理経過簿」という文書。認定されなかった1033人も含まれており、データは総計4511人分には達した。事業所名や個人名などは伏せられていたが、管轄の労基署名や事業所の業種コード番号などが記されていた。データを整理して分析した結果、各別業種別、業種別、疾患別の石綿労災の被害

（3面にクローズアップ、12、13面に特集、29面に関連記事）

実態が浮かび上がり、新たに判明した事業所は全国で520カ所以上に達することが分かった。業種別に見ると、この2年間で認定数が最も多かったのは建設業で1418人。船舶製造業が455人、輸送用機械器具製造業が1977人で続いた。また、パルプ・紙製造業や印刷など専門家も知らない業種で、被害が発生していることも判明。造船業が盛んな長崎労基署管内で船舶製造業の63人が認定されるなど、地域によって石綿を使用した産業に被害が集中する

とみられる36社に取材したが13社が回答せず、うち9社が船舶製造業だった。ある会社の担当者は「業界で足並みをそろえて回答しないことには」と明かした。

中皮腫・じん肺・アスベストセンター所長の名取雄司医師は「事業所名の非公表は、勤務経験者の労災認識や、周辺住民への警鐘の妨げになっている。厚労省が各工場周辺住民に情報を提供しなければ、不作為責任や故意責任に問われるだろう」と批判する。【大島秀利、野田武、曾根田和久】

患者支援団体が開示請求

アスベスト（石綿）被害の患者支援団体「中皮腫・じん肺・アスベストセンター」（東京都江東区）は20日までに、05～06年度に石綿労災として認定された事例として、石綿健康被害救済法に基づき時効救済された計3478人分のデータを情報開示請求で入手した。事業所名は隠

されていたが、少なくとも全国720カ所（建設業を除く）に及び、これまで知られていない事業所が520カ所に上ることも判明。現時点での被害の全容が明らかになった。厚生労働省は、05年に労災発生事業所名を公表したが、その後は担当しており、被害者救済のため早急な公表が求められる。

厚労省補償課の話
 事業所名は05年夏以降公表していないが、公表に向けての検討をしている。

新たに520事業所

事業所名厚労省公表せず

救済阻む

石綿被害の全容判明

患者支援団体による情報開示請求で、アスベスト(石綿)被害の詳細が浮き彫りになった。しかし、開示された文書の事業所名が黒塗りされ、厚生労働省の事業所公表も9年前からストップしたまま。石綿の専門家からは、非公表が、よの多くの被害者を救済する障壁になっているとの厳しい批判が出ている。C型肝炎問題の情報隠しが発覚したばかりの厚労省は、これまでに何度も命にかかわる重要情報の隠れが問題化。その体質を問う声が噴出している。

【大島秀利、高木昭平】

薬害エイズ、肝炎

命の情報また隠ぺい

事業所非公表 被害発覚遅らす

「いったん公表した事、開いた厚労省の直接接業所名を非公表でなにか、何も知らず、手厚い補償受けられない。被害者や周辺住民にとって、事業所名が明らかになるメリットは大きい。05年6月に兵庫県尼崎市のクボタ旧石綿工場支援団体は昨年4回、周知で、中皮腫多発が判明したクボタ「ヨック」では、中皮腫や肺がんなどを発症した勤務経験者や住民が関連を疑い、自ら申請して被害認定されたケースが多々ある。また、クボタ「ヨック」直後の7、8月に厚労省が全国の石綿労災の発生事業所名を初公表。それにより各事業所の勤務経験者や周辺住民ら被害者の補償や救済が進み、がんの発症認定は05年度から2年間、過去2年の8倍に急増した。厚労省は当時、工場周辺住民や過去の勤務者、健康対策を立てる自治体の適切な情報を提供した」と公表理由を説明。ところがその後、

開示された石綿労災申請についての処理経過簿。事業所名などが黒塗りにされている

非公表の立場に転じた。厚労省は「国民の不安に対する緊急措置だった」と、特別を強調した。だが非公表による被害者の不利益計り知れない。事業所で石綿を使用

治療にも悪影響

労災があった事業所名に注意して診察することやその所在地、労災発生件数は、患者の早期診断や治療をするうえで重要な情報となる。石綿被害に詳しい奈良県立医科大学小車典男教授(産業医学)は「医師が労災のある事業所を把握しているれば、患者の職歴や居住歴を見て、石綿病の可能性があることを



厚労省、問われる体質

厚労省が国民の健康に関する情報を出さず、問題になった例は多い。血液製剤による薬害肝炎問題では、厚労省が02年からC型肝炎感染者リストを withholding しながら、患者の特定は、血友病患者がエイズを患った。同省は「国内で死亡した事例は、発症する人職者と遺族は、結局、労災認定による手厚い補償を受けられなくなる。特に01年3月以前に死亡した人を対象にした時効救済の申請期限は、09年3月に迫っており、何も知らず申請期限を過ぎてしまう恐れがあるのだ。中皮腫の潜伏期間は約40年とされ、発症する人は後さらに増加する」とみられている。それを裏付けるように06年の中皮腫による死者は初めて年間1000人を超え、05・06年度の中皮腫や肺がんの労災認定数はそれぞれ4人に膨れあがった。石綿問題に詳しい企業側から、雄町医師は「業側から、その所在地を材料に検討する試みも行われた。しかし、周辺の事業所が明らかになれば、こうした試みもできず「原因不明」となれよう。一方、岡山大学大学院の由敷秀教授(環境医学)は「非公表は国民の利益を有能なNPO(非政府組織)と共有し設立することで、国に対する訴えなど国民の不満は減らすはず」と提言する。

簿(表7)の栃木・宇都宮署6件(肺がん1、中皮腫5)は富士重工宇都宮製作所が該当するとみられる。

そのほか処理経過簿(表7)上、「輸送用機械器具製造業」で認定事案の多かったのは、神戸西署21件-肺がん3件(労災-うち2件「鉄道車両製造業」との記載)、中皮腫18件(労災10-うち9件「鉄道車両製造業」との記載、新法8)、山口・下松署11件

手を闘いの孤独に

石綿被害 全容判明

「非公表」怒り訴え

労災認定の62歳男性

「アスベスト(石綿)被害を巡り、事業所名の非公表を続ける厚生労働省。その陰で、急増する労働災害の被害者……。石綿被害の実態は見えにくくなっているが、患者支援団体の執念が厚い壁に風穴をあけた。被害者はまだたくさんいる。事業所名の公表を、被害者や支援団体の悲痛な叫びは、国に届くのか。」

【野田武】

「企業名を隠せば、社内で厚労省の姿勢に不信感を抱いて石綿被害の実態をあいまいにしてしまう。」06年9月に肺がん

「先週から別の抗がん剤治療を始めた。不安が常にあり、つらいです。」男性はバジャマ姿で病院のベッドに腰掛け、かすれ気味の声で半生を語り始めた。

「膨大なデータには、患者の苦しみや遺族の涙を当てる。ガスパー

「膨大なデータには、患者の苦しみや遺族の涙を当てる。ガスパー

「膨大なデータには、患者の苦しみや遺族の涙を当てる。ガスパー

「膨大なデータには、患者の苦しみや遺族の涙を当てる。ガスパー

「膨大なデータには、患者の苦しみや遺族の涙を当てる。ガスパー

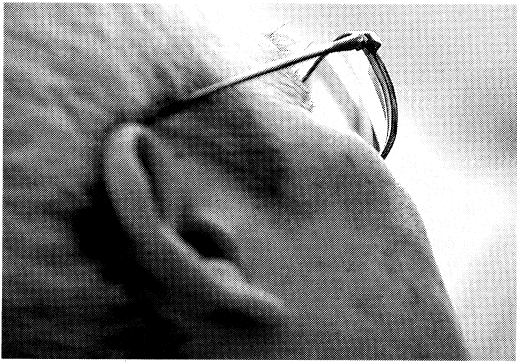
「膨大なデータには、患者の苦しみや遺族の涙を当てる。ガスパー

「膨大なデータには、患者の苦しみや遺族の涙を当てる。ガスパー

「膨大なデータには、患者の苦しみや遺族の涙を当てる。ガスパー

「膨大なデータには、患者の苦しみや遺族の涙を当てる。ガスパー

「膨大なデータには、患者の苦しみや遺族の涙を当てる。ガスパー



アスベストによる肺がんを労災認定され、治療を続ける男性。事業所名を公表しない国の政策に疑問を呈した。長崎市内で11月29日、徳野仁子撮影



開示文書を広げ患者からの相談に応じる片岡明彦さん

半年がかり、執念の分析
片岡 明彦さん

苦しみと涙 透けて見えた

「膨大なデータには、患者の苦しみや遺族の涙を当てる。ガスパー」

「膨大なデータには、患者の苦しみや遺族の涙を当てる。ガスパー」

「膨大なデータには、患者の苦しみや遺族の涙を当てる。ガスパー」

一肺がん2件(労災)、中皮腫(労災5、新法4)。下松署の労災事案はすべて「鉄道車両製造業」と記されていた。

表7から、2004年度以前に労災認定があったところとして、神戸西署管内では川崎重工(川崎車輛カンパニー)一中皮腫8件、下松署管内では日立製作所笠戸工場一中皮腫1件がある。両社は毎日新聞には回答しなかったとみられるが、これらが処理経過簿での該当事業場とみられる。

このような鉄道車両製造業での多数の石綿被害は、主に車両内部石綿吹き付け作業に関連するものとみられる。当センターでは、JR車輛の吹き付け石綿除去作業が原因で石綿肺を発症した労働者の支援を行っているが、鉄道車両製造現場でこれほどの被害を発生させていた事実を企業が隠してきたことの弊害は大きいと言わなければならない。

毎日新聞への回答(記事1)と表7を比較すると、それぞれ該当の労基署・業種が概ね推定できるが、事業場名を回答していない「東レ」は、労災14件、新法7件と認定件数が多い。同社事業場の所在地から大津署の繊維工業などが該当するとみられるが、本来なら事業場別に被害数を公表するべきだ。

春までの公表を大臣が明言

毎日の報道を受けて翌4日、閣議後のぶら下がり会見で舛添厚労大臣は記者の質問に次のように答えた。

(<http://www.mhlw.go.jp/kaiken/daijin/2007/12/k1204.html>)

(記者)

アスベストの被害があった事業所の名前を民間の市民団体が情報公開請求を使って公表しましたが、厚生労働省として改めて公表するという考えは。

(大臣)

これはもの凄いな数だそうですね。いろんな事業所がありますから、今一所懸命集計をさせて、できるだけ早く出したいということで、その指示で今作業をさせております。

さらに、同日午前中の参議院厚生労働委員会でも足立信也議員が大臣に決断を迫った。

○足立信也君 ・<中略>・頑張ってやられたわけです。それに毎日新聞の取材、これ加えて新たに分かったことで非常に重要なことがあるんですよ。それを三点申し上げます。

一つは、過去には知られていなかった業種があるということです。例えば、製紙、印刷、家具製造、航空機製造。金融機関もあります。二番目に、国際的な文献的には知られていますが日本では労災認定されてこなかった業種、これがあります。文献的にはもう知られていることです。例えば、製鉄、化学、鉄道車両製造、自動車製造。三番目が、今まで認識されていた、危険性が高いと知られていた石綿を直接製造する、あるいは造船業、建築業で非常に認定者が多いということです。これ、認定者が非常に多いということは、暴露量が多いということです。つまり、周辺の住民もかなり暴露している可能性があるということです。だから、公表する必要がある。この三点が非常に大きい要素だと、私はこの分析の結果でそう見ました。

そこで、今まで公表されてこなかった。では、厚生労働省としては、実際に発生している、認定が非常に多い地域の自治体あるいは保健所あるいはその当該地域の医師、これ、診断のためには非常に有意義な情報だと思いますよ、早期発見のためにも、その人たちに情報は伝えているんです

か。

○政府参考人（青木豊君） 平成17年度に公表した石綿の暴露作業についての労災認定事業場の情報につきましては、公表以来、継続して厚生労働省のホームページに掲載しておりまして、自治体や医師に限定することなく、広く国民への周知を図っているところでございます。

なお、それぞれ医療機関や医師に対しても、先ほど申し上げましたようなリーフレットや専門図書、あるいは研修なども実施いたしまして、石綿関連疾患の診断を的確に行われるようにすることとしているところでございます。

○足立信也君 今お答えになったのは一般論であって、この地域のこの事業場は非常に多いという情報がやはり大事なんですよ。そのことが、例えば自治体がやる地域住民の健康診断にも直結するでしょうし、その地域にいる医師のやっぱり啓蒙にもなるでしょう。私たちは学生のときから中皮腫を見たらアスベストを考えろというふうに教わってきました。でも、そう思っていない人たちも、医師も結構いるんですよ。個別にやはりその事業場、この地域には発生が多いんですよということを伝える、具体の例を伝える、このことが一般論ではなくて大事だと私は思っていますし、それは間違いないことだと思いますよ。

そこで、最後に大臣にお聞きするわけですが、すけれども、2002年の418人の問題、そして大臣は今、相当あのとき何やっていたんだろうかなと疑問を持たれていると思います。とすれば、現時点で石綿による労災認定された方々がこれだけ増えている、事業所を公表していない、このことは多分、後代になると、2007年何やっていたんだという話には私にはなると思いますが。

そして、大事なポイントは、昨年できた新法で、2001年以前に死亡した方が新法による時効救済が申請できるのはあと1年4か月後までなんです。平成21年の三月までなんです。そこまでしか期間が



足立信也参院議員 12/4 参院厚生労働委員会

ないんですね。だとしたら、これを公表して、自分がひょっとしてそこに関係しているんじゃないか、あるいは以前亡くなった方がそれが原因だったのではないかというのは少なくとも一年掛かると思いますよ。ということは、もうタイムリミットになっているということですよ。

そして、2007年時点で日本が何やっていたと後世の人に言われぬように、また、私は度々この問題については言っているんですが、今後世界で一番中皮腫あるいは石綿が原因の肺がんが発生してくるのは中国ですよ、間違いなく、使用量が圧倒的に多いですから。これに対して日本がどういう対策を取ってきてどういう姿勢を示してきたかというのは非常に私は大事だと思います、国際協力の意味でも。

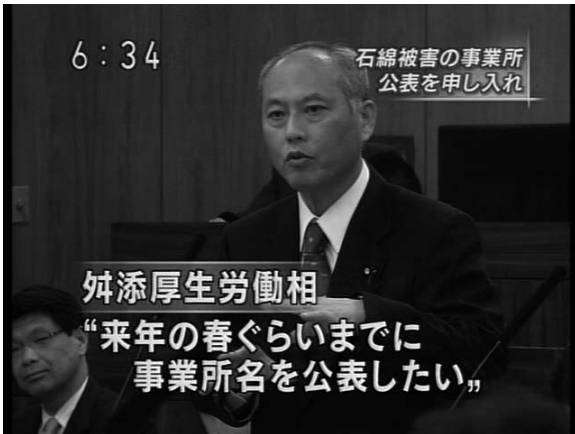
その観点から、ここは大臣、やはり公表すべきですよ。それが国民のためになりますよ。そのことを踏まえて大臣の決断をお願いしたいと思います。

○国務大臣（舛添要一君） 早急に調べて、できるだけ早くこれは公表したいと、そういう方向で指示を出したいと思えます。

そしてまた、中国、これは環境問題、いろんな問題、今、石綿の問題もそうですが、ありますので、お隣の友好国としてできるだけの支援をする、そのための前提としても私たちの経験を生かしたいと思えます。

○足立信也君 ありがとうございます。

できるだけ早くとおっしゃいました。先



12/4 参院厚生労働委員会（NHK 首都圏ニュース）

ほど具体的なタイムスケジュールで私が申し上げたのは平成21年、2009年の3月までしか2001年以前に亡くなられた方は申請できない、このリミットがあるわけです。とするならば、少なくとも一年以上はそのことに対して皆さんが関心を持ち、申請できる期間が必要です。

ということで、どれぐらいいまでに、できるだけ早くというのは分かりますが、どれぐらいいの見当でされていますか。

○国務大臣（舩添要一君） 今の新法の請求期限もきちんと踏まえて考えないといけないですが、膨大な数の事業所の数があるというようなことも踏まえまして、何とか来年の春ぐらいいまでには実現したい。これ何月何日と、ちょっと今作業中でもあり明言できませんが、そういう思いで頑張りたいと思います。

○足立信也君 少なくとも申請の時効期限、申請期限が切れる再来年の3月、それまでには1年以上の申請期間があると、このことを確保していただきたい、そのことをお願いします。

9月の全国安全センターの厚生労働省交渉で、厚労省は、事業場名公表について、それまでの「検討中」という回答をさらに後退させて「公表しないことにした」とまで言い切ったため非常に紛糾し、出席した阿部知

子衆院議員、川田龍平参院議員からは「犯罪的だ、徹底的に追及する」と迫られる事態となっていた。

これを受ける形で11月15日付で川田議員が提出した質問主意書の「政府は、アスベストに関する労働災害認定した事業場名について、2005年度以降についても公表するべきではないか。」との質問に対して、政府は内閣総理大臣名の答弁書で「石綿ばく露作業に係る労災認定事業場の情報の公表は、公表対象事業場でこれまで業務に従事したことがある方に対し、石綿ばく露作業に従事した可能性があることの注意喚起につながるものであり、また、石綿ばく露作業に係る労災認定事業場の周辺住民となるか否かの確認や関係省庁及び地方公共団体等における石綿被害対策の取組に役立つものであると考えていることから、石綿健康被害救済法に基づく特別遺族給付金に係る請求の促進という観点も踏まえ、平成17年度以降に行われた石綿ばく露作業に係る労災認定事業場の情報の公表に向けて検討を進めてまいりたい。」と前向きな見解を示すようにはなっていたが具体的目処は全くなかった。

参議院選挙における自民党の大敗という政治情勢、国会議員からの追及という事態のなか厚労省が公表を意識した、まさにその時期に毎日新聞の特報があり、国会で一気に大臣答弁を引き出すことができたといえる。

より意味のある公表にむけて

中皮腫・アスベスト疾患・患者と家族の会、

全国安全センター、中皮腫・じん肺・アスベストセンターは12月5日に舛添厚労大臣に対して以下の申し入れを行った。

要 望 書

平成17、18(2005～06)年度の中皮腫・肺がん・石綿関連疾患の労災認定事業場の情報公開を求めます。

2005(平成17)年7月厚生労働省労働基準局労災補償部労災補償課の事業所名公開により、周辺住民で中皮腫や胸膜肥厚斑の原因がわからなかった方についてその理由が判明したり、同じ事業所で過去に勤務していた中皮腫の方が原因に気づいたりしました。特に肺がんの方は喫煙等が原因とされてきた訳ですが、事業所に中皮腫の方が発症していることを知り、自分の肺がんの原因に気づき多くの方が、この2年間で数千人の方が労災補償を受けられました。この際に国が開示に踏み切った理由は3点あり、1) 周辺住民の方への適切な情報提供 2) 過去に勤務していた方への情報提供 3) 自治体にとり適切な健康対策を立てるための情報提供でした。

厚生労働省のこの間の情報非開示を受け

て、中皮腫・じん肺・アスベストセンターの運営委員が中心となり、2007年4月から47都道府県労働局に、平成17・18年度の「中皮腫・肺がんの労災認定事案」の情報公開を求めました。資料の多くは墨塗りで開示されているため、一部しか知りませんが、重要な情報が得られてきました。しかし、本当に知りたい作業や曝露形態の情報は全く開示されていません。またこの情報は、国の機関である労働基準監督署のみ知る事実で、当該地域の保健関係者や自治体関係者も知らない情報である事も、極めて問題だと思えます。

したがって、貴職におかれましては、

- 1) 平成17・18(2005～06)年度の中皮腫・肺がん・石綿関連疾患の労災認定事業場の情報公開を早急に実施されるよう、又開示時期を明らかにされること
- 2) 公表事例が少ない産業及び職種では石綿曝露形態と使用石綿製品の情報を所轄監督署・労働局から収集し開示すること。
- 3) 開示疾患別件数の対象疾患に石綿肺・合併症を含めること。
- 4) 建設業においては労災認定事業場と所



12/4 記者会見 (NHK 首都圏ニュース)

◆□◆ 厚労省発行の「石綿ばく露歴把握のための手引」(2006年10月)の作成に協力されています。そのとき過去の労災認定事例に基づく情報はどのように活用されたのでしょうか。

【名取】過去の労災認定事例の詳細例は、過去の報道公開事例に限定する事になりました。ですから過去で前例がない事例は報道して頂くしかないことになりました。もちろん労災認定事業場名の公表例は、資料として巻末に掲載させて頂きました。

労災認定事業場の公表を強く主張してきた
中皮腫・じん肺・アスベストセンター

名取雄司所長の話

◆□◆ 2005年クボタショック後に労災認定事業場名が公表されました。どのように思われましたか？

【名取】2005年7月に、中皮腫・じん肺・アスベストセンターとして緊急に要望した事でしたので、過去の従業員のためになり、工場周辺の住民のためになり、地域の保健医療行政のためになる開示を決断した、厚生労働省労災補償課に感謝しました。

属事業場が異なることが多いが、所属事業場について明らかにすることは、ともに働いていた労働者等に対しては公表の意義があるので、従来通り公表すること。同時に、元請事業場名となる場合は直接所属事業場名についても公表すること。

5) 製造業など常態的にその事業場で就労を行っている場合が多い構内下請労働者、派遣労働者の場合は、元請事業場名や派遣先事業場名も合わせて公表すること。

6) 死亡年度別の、男女別・都道府県別の認定件数を公表すること。

7) 石綿ばく露状況について、職種とばく露状況をよりわかりやすくすること。

を要望いたします。

かくして2005年度以降の労災認定事業場名が公表されることが明確になったが、より意味のある情報開示を求める必要がある。

第1に、事業場名とともに所在地住所の公表である。

第2に、処理経過簿における死亡事案の死亡年月の公表である。これによって、たとえば、中皮腫のその年の死亡数と比較する

ことで、中皮腫死亡者の救済率がより正確に推定できる。認定件数は増えたが、過去分を含めて、きちんと救済できているのか？。石綿新法における労災以外の認定事案と合わせて集計分析することが重要である。

第3に、処理経過簿における業務外事案の分析である。たとえば、新法の肺がんでは、業務上件数が業務外件数を下回っており、業務外理由の約3分の1が「医学資料なし」であることが判明している。石綿製造業に勤務していて同僚に多数の被害者が出ていたとしても、資料がないだけで不支給といった、極端な事例も発生しているとみられ、早急な制度改善が求められている。その意味で業務外事案の詳細検討が必要である。

第4に、具体的な石綿ばく露状況に関する情報開示である。どのような場面、職種でばく露をしているのか、多くの請求・認定事案の情報を公表していくことが大切だ。労基署のずさんな調査で「ばく露が確認でき

(33 P に続く)

◆□◆「処理経過簿」の存在と「一部開示情報」の重要性に気づかれたのはいつ頃からですか？

【名取】 関西安全センターの8月末頃のニュースで、「一部開示情報」の中の業種の開示を知った時です。これは極めて重要な請求である事に気づき、片岡さんに電話をかけた時でしょう。

◆□◆この問題を取り上げるために集中して取り組み大臣答弁を引き出すことができました。ただ、わたしたちもこれまで決め手が無く結局、2年度分まるまる隠蔽されてきました。そのへんのことを含めて感想と今後の取り組みについての抱負は？

【名取】 本来石綿を扱った使用企業は1950年代から従業員に伝えないといけない石綿リスクの情報を伝えなかった、その負債。個々の企業が50年近く十分関係者に伝えなかった負の財産があったという事です。1975年には、労働省は特化則関連調査で個別企業情報を知っていたので、そこで十分周知していれば、補償・救済された人がかなり多かったと思います。今後でいうと、3月までに公開される情報の内容を把握して、石綿新法の改正に是非つなげたいと思います。特に今まで報告のない、もしくは少ない石綿製品と石綿作業の詳細は、厚労省として監督署及び労働局から情報を収集して頂きたいと強く願います。発病や残念ながら死亡された「年月」の情報については、補償、救済を年度別に把握して政策決定するために是非とも必要でしょう。今後も前年の認定情報を開示するのが当然の、21世紀型の日本に早くなってほしいと思っています。

審査請求で逆転認定

「時間の壁」に阻まれるべく露確認

砂川清美さんから私の携帯に電話があったのは2007年2月の初めだった。

最初は、砂川さんの娘婿であるY氏からだった。患者と家族の会のHPを見て関西支部集会の案内から私の携帯番号を知ったようだ。そして数日後の休日、関西安全センターの事務所に砂川清美さんと娘さん夫妻が相談に訪れた。

ご主人の故砂川久夫氏は1957年に木村工機という空調機器の会社に就職して、当時は大阪市中央区上本町にあった本社・工場の二階の寮に住みながら溶接などの仕事を行っていた。その後工場は1961年に八尾市に移転し、やがて第一・第二工場が設立された。そして砂川氏は第二工場長などを歴任して定年退職を迎えた。

定年退職後は、奈良県立医大の空調コントロール室に勤務し、砂川氏が体調異変の後に中皮腫と診断されて死亡したのは1999年。クボタショックのニュースでこれは労災だと知ったご家族は、石綿新法の制定直後に近隣の社労士に時効労災の申請を依頼。

社労士に依頼して安心していた妻の清美さんは2007年1月に驚くことになった。労災認定の決定を信じて疑わなかった清美さんのもとに東大阪労働基準監督署から「不支給決定通知」が届いたのだ。その直前の12月中旬、清美さんは東大阪労働基準監

督署の聞き取り調査に応じていた。その聞き取りから間も無くの決定書に不信感を抱いた清美さんが事の真相を正すと、労災申請の書類は社労士のもとでストップしていて、監督署への提出が遅れていたのだ。さらには、清美さんからの聞き取り直後の決定書。あまりのことに娘婿Y氏はHPから私の携帯番号に辿り着き、相談にこられたのだ。

難航する作業実態の把握作業

その後、木村工機と同僚の聞き取り作業を始めた。東大阪監督署では同僚聞き取りなどの調査は全く行わず、木村工機の「アスベストは使用していない」という申し立てのみを採用していた。そこで証言者探しを始めたのだ。最初はKY氏という古くからの知人が職場の状況を説明してくれた。そして、徳島市在住のKT氏にも話を聞きに走った。古い記憶の中で必死に手がかりを求める私にKT氏は、泉南の染色工場に行った話をしてくれた。染色工場では、染めた反物を乾かすために、ケーシングという長さ10m位の鉄の箱の中を通過させる。箱の中は熱風が出ていて、その断熱材としてアスベストが使用されていた。そして熱風を送るコイルが故障すると溶接担当だった

砂川氏達が修理をしていたという。仕事が終わって会社に帰る途中、あまりにも体中がイガイガと痛痒いので、泉州の海の中で体を洗ったことがあったという。

しかしその様な証言をいくら提出しても、大阪労働局の審査官には理解してもらえなかった。「アスベスト曝露したという決定的なものが無い」というのが理由だった。確かに、当時の状況はなかなか把握できなかったこともあるが、空調機器の会社では断熱材と無縁であるはずが無い・・・その様な歯がゆさを私達は感じた。時間が経過して行き「そろそろ結論を出さないといけない」という労働局側。良い結論が出ることは期待できそうに無い中で、片岡さんは木村工機の組合の方と会う段取りをしてくれた。そして組合の方の話の中から「コイルにアスベスト布を巻いていた」という話も出てきた。そして、機械の据付に行き天井裏にある

アスベストを吸引した可能性も出てきた。

審査請求を出して10ヶ月後の11月中頃、やっと「取り消し通知」が届いた。喜ぶ妻の清美さんだったが啞然とする事実が・・・。清美さんが社労士に依頼したのは2006年3月の石綿新法制定時だった。しかし社労士から監督署に請求書類が提出されたのは2006年10月。この数ヶ月間の遺族年金は逸失してしまっていた。それでも、認定通知に安堵する清美さんだった。

いつもの事ながら、今回のケースも「時間の壁」に阻まれて大変に難航した。30年、40年も前の事を掘り起こしながら進める作業には限界がある。当時を知る同僚は限られている中での聞き取りは至難の業だ。中皮腫であるという確実な診断でも、時空の壁は越えられないものか、と改めて問題の深さを実感したケースだった。

(事務局 古川和子)

(31 Pの続き)

ない」として業務外とされている中皮腫事案が相当数あるとみられ、情報開示が急務だ。

第5に、わかりやすく利用しやすい情報の提供である。数が膨大になっており、患

者・家族、医療・公衆衛生関係者、NGOの便宜を最大限に図ることが重要だ。

今後、こうした点を踏まえ、大臣答弁に従った早期公表を実現させるべくさらに積極的に取り組んでいきたい。

アスベストショック クボタショックから2年

写真と報告でつづるアスベスト被害尼崎集会 2007. 6. 30～7. 1

爆発！ 拡大するアスベスト被害
クボタショックから2年、そして、これから…
格差と隙間のない補償と救済、
アスベストのない社会の実現をめざし、
被害者と支援者の思いが繋がった。

編著 アスベスト被害尼崎集会実行委員会
発行 アットワークス (<http://www.atworx.co.jp/>)
体裁 A5判・200ページ・ソフトカバー
定価 1,470円(本体1,400円+税)
*センター会員の方は1260円(送料込み)で購入いただけます。会員と明記の上お申し込みください。

胸膜プラークを補償の対象に

中皮腫・アスベスト疾患・患者と家族の会奈良支部
事務局 山本直子

2007年12月2日、私たち「中皮腫・アスベスト疾患・患者と家族の会奈良支部」は、奈良県王寺町の地域交流センターで報告会「石綿被害の謝罪と補償を求めてー(株式会社) エーアンドエーマテリアルとの住民交渉の報告」を開催しました。

報告会は午後1時30分からで、旧朝日石綿住民被害者の会から池田達哉会長と神奈川県労災職業病センターの西田隆重事務局長をお招きし、横浜市鶴見区で起きた石綿被害の補償交渉の状況を説明していただきました。特に、「胸膜プラーク」の所見がある人に対して会社側が「交通費・諸かかり費用」として支払いをする合意書が交わされた経緯が明らかにされました。

この報告に先立ち、私たち奈良支部はカラー印刷のちらしをニチアス王寺工場と子会社竜田工業のある地元(奈良県北葛城郡王寺町・奈良県生駒郡斑鳩町)を中心に折り込みをしたりJR王寺駅でちらしを撒くなどの活動を行ってきました。

当日は、「ちらしを見て、参加しました。」とおっしゃる地元王寺町や斑鳩町などから約60人の参加がありました。

また、午前中には、アスベスト健康相談・労災職業病相談も開催し、健康不安を訴える住民からの相談に応じました。この相談では、12月7日が締め切りとなっている奈良県実施の「石綿ばく露り

スク調査事業」への勧奨も行ないました。

この調査への申し込み者は、予定されていた300名を大幅に超え、367名となっていることが後日に判明しています。改めてニチアス王寺工場と竜田工業によるアスベスト被害の深刻さと住民の皆さんの関心の高さがうかがわれました。

併せて、当日の午前・午後を通して写真展「明日をくださいーアスベスト公害と患者家族の記録」も開催しました。

私たち奈良支部では、アスベスト飛散による環境被害を出している竜田工業に対して「胸膜プラーク」の有所見者への具体的な支援策(検診時の休業補償や交通費の支払い)を要求しています。これからも、アスベスト被害を受けた他地域の住民の皆さんや家族の皆さんと連帯させていただきながら、活動したいと思いますので、どうぞよろしくお願い致します。



韓国からのニュース

■「参与政府のじん肺患者政策は『無対策』／在家じん肺患者5百人余、生存権・治療保障要求

「どん詰まりで命をかけた私たちに、何が怖いでしょうか？」16日、光化門（クアンファムン）東和免税店の前でソウル、テベク、サンジュなどから上京してきた60才を越えるじん肺災害者500人余りが、生存権を勝ち取り、政府に治療保障対策を求める決意大会を行った。

韓国の現行じん肺法（じん肺の予防とじん肺勤労者の保護などに関する法律）によると、じん肺患者は病院に入院しなければ、休業手当など生計費の支援を受けられない。しかし在宅じん肺患者の場合、入院患者と同じような苦痛を味わっているのに法で定めた9種類の合併症がないという理由で、入院の承認を受けられずにいるのが現実である。

この日の決意大会でチュ・ウンファン韓国じん肺災害者協会長は、「60年代から30年以上、地下の掘削作業に命をかけて石炭を掘り出し、オイルショックの危機を乗り切るなど経済発展に貢献してきた。その時は、産業の担い手、産業戦士と持ち上げたのに、今は産業廃棄物として取り扱っている」と鬱憤を話した。「2001年、労働部は『じん肺患者保護総合対策』を発表したが、6年が過ぎても何の対策もない」とし、「今は命をかけた断食闘争で、生存権と治療保障対策などを勝ち取らなければならない」と声を高め、それと共に「もし私が闘いで倒れたならば、起こさずに私を踏み越えていけ」と固い意志を明らかにした。

決意大会ではまた盧武鉉大統領に対する要望の声も出た。ソン・ヒシヨク韓国じん

肺災害者後援会長は「大統領選候補当時、『候補者番号2番』と書いたタスキを付けて病院を訪れて、じん肺患者を見回しながら目頭を赤くした姿を見たことがある。盧大統領の人間的な面を見て、この人が大統領になればじん肺患者のための対策を立てるだろうと考えたが、大統領に当選するとじん肺患者を忘れた」と、盧大統領を非難した。

かれらは、△在家じん肺患者の詳細な実態調査の実施、△在家じん肺患者の療養システム改善と遺族補償支給の保障、△在家じん肺患者の生活保護対策制定、△相互に信頼できるじん肺判定システムの改善、△肺炎を合併症に含ませるなど後遺症状制度改善の拡大、などを要求、坑道服を着て、以前に地下の炭鉱で作業をしたように、坑木を運んで石炭を掘るパフォーマンスを演じた。2007年10月16日 民衆の声 イ・ワンドク記者

■社説／隠蔽され、放置される非正規職の労災

作業場で仕事をして事故に遭って死亡する比率が、正規職に較べて非正規職が2倍以上も多いという調査結果が、昨日公開された。2千ヶ所余りの事業場を標本にして、2～5月の労災事故を調べて見ると、34人が労災で亡くなったが、このうちの21人が非正規職だった。慶南（キョンナム）巨済（コジェ）の大字造船海洋では、今年に入って事故が起こったり過労などで亡くなった労働者が7人で、すべて非正規職だったという。非正規職労働者がどれくらい産業災害の崖っぷちに追い込まれているのかがよく分かる数値である。

災害対策は正確な実態把握を基礎にする。しかし我が国の労災統計は依然としてでたらめである。今回の調査も既存の労災統計が現実を正しく反映できていないという指摘によって労働部、経済人総連と二大労総などが一緒になって構成した、労災統計改善委員会が出したものである。委員会は勤労福祉公団の労災承認統計を単純に合算した既存のやり方と違い、事業場の管理者が労災発生記録表を作成するように、調査員が毎月訪問してこれを集計するやり方でするようにした。この結果、2～5月の災害率は今年の公式統計では0.13%であったが、今回の調査では災害率が0.22%となった。隠蔽された労災事故が調査方式の小さな変化で赤裸々にあらわれたのである。こういう隠蔽は非正規職の労災事故ではもっと横行している。事業主が労災件数が多いことにともなう不利益を避けるために、報償金や病院費などで間に合わせる、いわゆる『公傷』で処理するケースが多く、その対象者は無力な非正規職であることが常である。

非正規職の労災対策で急がれるのは、これらの労働環境に合った法と制度の改善である。現行の産業安全保健法には、派遣・下請け業者の労働者に問題が発生すれば、元請け業者が連帯責任を負うようになっている。不渡りを出したり支払い能力がない下請け業者の被災労働者を保護するための装置であるのに、現実に元請け業者が連帯責任を負うことはほとんどない。したがって元請け業者に連帯責任が厳格に問われるように、制度を補完しなければならない。また産業部門別、雇用形態別に細かい規定が作られる必要がある。例えば労災事故の隠蔽の可能性が大きい建設業に対しては、格別の監督体系を作るのである。関連企業などが業種あるいは地域別に連帯して、労働

者の健康基金を共同で設置して、対処する方案も模索する必要がある。非正規職労働者の基本権を強化するのも、また一つの労災対策である。2007年10月21日 ハンギョレ新聞

■勤労福祉公団、「癌」労災認定、毎年「ケチ」に／最近4年間の労災承認率が半分に

年ごとに勤労福祉公団の癌関連の労災承認率が下がっている。2003年に22.8%だった癌関連の労災承認率が、昨年は11.8%と半分に減少した。

1日に勤労福祉公団が、国会環境労働委員会所属のチョ・ソンレ大統領統合民主新党議員に提出した資料によると、今年に入って7月まで、98件の労災申請のうち9件だけが労災の承認判定を受け、承認率は9%台に大きく落ちた。最近3年間の癌関連の労災承認率を見ると、昨年の癌関連の労災申請件数は全部で153件で、このうち18件が労災として承認され、135件が不承認とされた。10人中の1人だけが職業性癌と認められた計算である。続いて2005年が12%、2004年が18.2%、2003年には22.8%で、毎年減少傾向を描いている。

疾患別に見ると、肝臓癌の場合、昨年の労災申請は60件で2003年110件に比べて、半分近くに減った。肝臓癌が労災と認定されたケースも2003年の29件から昨年2件に、10分の1に減った。特に昨年、肝臓癌による労災と認定された2件のケースでは、△酒類製造会社で長期間働いた労働者の『アルコール性肝臓癌』、△建設会社の営業社員の業務上の飲酒による肝臓癌など、すべて業務上『避けられない飲酒』による事例で、過労やストレスによる肝臓癌の発病は全く含まれなかった。

主に石綿と粉塵によって発病する職業性肺癌のケースでは、他の癌に比べて労災承

認率が高いことが分かった。肺癌は2003年に17件が労災と認定されて以来、2004年に23件、2005年に13件が労災として承認された。今年も労災と認定された9件のうち8件が肺癌であった。

一方、2003年からの胃癌による労災申請は75件だが、ただの1件も労災と認定されなかった。2007年11月02日 月刊「マル」 キム・ミヨン記者

■政府、「韓国タイヤの突然死」に緩慢な対処で非難／死亡報道後の一ヶ月間で4人死亡、指導監督怠慢の疑惑

労働部は1日から『韓国タイヤ特別対策班』を構成して本格的な原因調査と対策作りを始める。しかしマスコミ報道以後、9月1ヶ月間だけで何と4人の労働者が死亡したことが確認され、労働部の緩慢な対応が更に事態を大きくしたという非難を免れるのは難しいと見られる。

地域新聞の〈大田日報〉の最初の報道に続き、8月に〈毎日労働ニュース〉が、民主労働党大田地域委員会の情報提供によって、「韓国タイヤで6人の労働者が心臓麻痺で突然死するなど、8人の労働者が次々に亡くなった」として、有害な作業環境について疑惑を提起した。マスコミ報道の後も、心臓麻痺で1人、癌で3人の労働者が相次いで死亡した。9月2日に生産管理チームの権・某(44)氏が急性心臓麻痺で亡くなり、6日後には同じチームの安・某(51)氏が脳髄膜腫瘍で亡くなった。3日後の9月12日にはLTR subチームの崔・某(47)が肺癌で、9月29日にはPCR1 subチームの許・某(47)氏が食道癌で死亡した。心臓疾患で死亡した権氏を除いた残りの3人は、昨年と今年の間、癌の判定を受け、療養期間が1年経たずに死亡した。また、錦山工場の品質管理チーム所属の李・某(44)氏が

8月から急性脳出血で忠南大病院に入院中で、また死亡者が出てくる可能性も排除できない。

韓国タイヤの事業場に指導監督責任がある大田地方労働庁は、マスコミ報道が出た以後にあたふたと事態の状況把握を始め、労働部は先月から韓国安全公団に疫学調査を要請して調査に着手した。この間韓国タイヤの作業環境に対する調査は労使が自主的に実施した安全点検が唯一で、これさえも具体的な内容と結果は明らかにされず、遺族から怨みを買っている。労働界の一部は「韓国タイヤの死亡者が次々と増えるのには、指導監督と初期対応を粗雑にした労働当局にも責任がある」として、強い不満を表明している。2007年11月12日 月刊「マル」 キム・ミヨン記者

■韓国タイヤ突然死職員中4人は労働強度が直接的な原因／乙支大病院「業務関連性」確認

韓国タイヤの大田工場で、脳心血管系疾患で昨年5月以後に労働者5人が亡くなったのは、キツイ労働と会社の健康管理のずさんさなどが直接的な影響を及ぼしたという調査結果が出た。

大田乙支大病院の呉チャンギョン教授(産業医学科)が30日、大田の韓国タイヤ中央研究所で行われた「脳心血管疾患予防に関する保健管理体系および職務ストレス評価と死亡、7人の業務関連性」説明会で明らかにした。呉教授は韓国タイヤの労使と大田地方労働庁の依頼で、9月から『韓国タイヤの労働者保健管理実態』を調査してきた。呉教授は、脳心血管系疾患で昨年5月以後に亡くなった工場労働者5人は、△長期間の交代勤務、△キツイ労働、△会社の健康管理のずさんさを体験したことが確認されたとした。彼は「これらは4組

3交代勤務と延長勤務をしながら、5～14kgのタイヤを一日最大350回も持ち上げたり、摂氏70度以上の工場に投入されて激しい労働をした」とし、「反復的な高強度な労働は病状を悪化させ、死因に直接的な影響を与えたもの」と説明した。また「職業病に注意しなければならない『病気有所見者管理実態』を調べたところ、大田工場の事後管理は34%にとどまり、それさえも一回だけのケースがほとんどだった。「特に亡くなった労働者のうち2人は、会社が持続的な管理さえしておれば死亡は防げただろう」と指摘した。しかし呉教授は「研究員として働いていて亡くなった労働者2人は、身体的な労働強度や精神的なストレスがいずれも高くなかった」として、「彼らの死因と業務の間には関連性がないものと見られる」とも話した。2007年11月30日 ハンギョレ新聞 ソン・インゴル記者・インゴル記者

■三星半導体の労働者、相次ぐ『疑問の白血病』／キフン工場で10年間に7人死亡／会社は「私病」で労災申請せず

「死んだ娘のなかまは口を固く閉ざし、三星電子は『大きな会社を相手に闘うなら、闘ってみなさい』という態度ですが、うちの子のくやしい死因は誰が明らかにするのですか？」3月に急性白血病で亡くなったファン・ユミ(23)さんの父ファン・サンギ(53)氏は20日、娘が仕事をしていた京畿道龍仁の三星電子半導体キフン工場の正門前でマイクを握った。娘の死について、民主労総など市民社会団体(13団体)で構成された「三星半導体、集団白血病の真相究明と労働基本権確保の対策委員会」(対策委)発足を知らせる記者会見の場である。

2003年10月キフン工場に入社し、半導体原版のウェハーを硫酸アンモニウムなど化

学物質の混合水に浸けて引き抜く「洗浄作業」を担当したユミさんは、2005年6月に白血病の診断を受けた。休職の後、骨髄の移植手術を受けて治療中の翌8月、ユミさんは「2人1組」で一緒に仕事をしていた0さんが同じく白血病が発病し、二ヶ月目に亡くなったことを知ることになった。しばらくして会社の関係者はユミさんを訪ねてきて、退職の書類を受け取った。そして今年3月、ユミさんは亡くなった。同じラインの労働者2人が、7ヶ月の間に白血病で相次いで亡くなったのである。

ファン氏は娘が亡くなった理由をハッキリさせようとしたが、作業環境を証言するユミさんのなかまたちは「言うべきことはない」として連絡を避け、会社関係者は「個人の病気だから産業災害申請は勝手にしなさい」と言った。「工場の中がととても熱く、全身が汗でびっしょり濡れ、マスクを外して仕事をしてひどい目にあった」というユミさんの言葉から、有害物質の吸入が疑われたが、「証拠」がなかった。ユミさんの主治医が「長期間の化学物質の曝露が発病にある程度寄与した可能性を排除できない」という所見を明らかにし、また97年以後、キフン工場でエンジニア・事務職など6人が白血病で亡くなった事実も知ったが、労災と認められる決定的な根拠にはならなかった。

6月にファン氏は勤労福祉公団に遺族手当の申請をし、9月には疫学調査が行われた。三星電子半導体の関係者は「白血病の誘発物質として知られたベンゼンなどの化学物質は全く使わなかった」とし、「疫学調査の結果が出れば真相が明らかにされるだろう」と話した。しかし対策委の李チョンラン労務士は「産業災害保険法の関連規定・判例などによって、病気が業務上の要因に

(40 Pに続く)

アスベスト報道ダイジェスト 2007年10-11月

10/2 国が全国6地域で行っているアスベストによる健康被害調査を、大阪府は泉南5市3町のほかに、新たに、かつてアスベスト関連の1工場が操業していた河内長野市を対象にするよう国に働きかけ、協議を行っていることを明らかにした。

10/4 アスベスト製品を作っていた大阪府河内長野市の「東洋」の工場周辺住民に健康被害が出ている問題で、同市の調査委員会が初会合を開いた。工場から300M以内の住民にアンケートを実施し、中皮腫や肺がんなど関連病の死亡率を全国平均値と比較する疫学調査の実施を決めた。東洋周辺では05年に元会社員が中皮腫で死亡、胸膜肥厚斑が住民7人に確認されている。

10/5 クボタの旧神崎工場近くで勤務していた山内孝次郎さんが中皮腫で死亡したのは、工場のアスベストが原因として、遺族が同社と国に計約4200万円の損害賠償を求めた訴訟の第1回口頭弁論が、神戸地裁であり、クボタ側は「当時の法令に応じた粉塵の飛散防止措置をとっていた」と争う姿勢を示した。

10/18 神奈川県藤沢市立浜見保育園で84年に天井板の設置工事が行われた際、大量のアスベストの粉じんが出た恐れのあることが民間相談機関「中皮腫・じん肺・アスベストセンター」の調査で分かった。暴露があったかは不明だが、藤沢市は当時の園児らに「在園証明」を出し、公費による検診や因果関係の認められる症状が出た場合に補償する方針を固めた。

10/21 新潟県十日町市は、3年前の新潟県中越地震で被災した旧十日町娯楽会館からむき出しのアスベストを、所有者に代わって除去することを決めた。所有者が除去工事を実施する見込みが当面なく、放置すれば、アスベストが飛散して周辺住民の健康被害を起こす危険があると判断した。

10/22 JR西日本の車両に吹きつけられたアスベストの除去作業に携わった日雇い労働者2人が重い石綿肺を患い、労災認定されていたことが分かった。同社は当初から石綿除去作業を外注。2人は除去工事を請け負った明星工業の下請け会社と日雇い契約を結び、87、88～04年にJR吹田工場などで働いき、重い石綿肺と判断され、ともに06年に労災認定された。

クボタ旧神崎工場周辺に居住歴があって中皮腫になり、同社と最初に交渉した3人のうちの1人の土井雅子さんが中皮腫のため59歳で亡くなった。

10/23 アスベストによる健康被害問題で、「中皮腫・アスベスト疾患・患者と家族の会」の奈良支部は、ニチアスの子会社「竜田工業」に、周辺住民の健康被害の因果関係を認めたらうでの謝罪などを申し入れた。同社は工場から半径200M以内の被害に「石綿の飛散を認めざるを得ない」との認識を示したが、書面による謝罪を拒否。200M以上は「難しい」と語ったという。

バスの整備に当たっていた元従業員で退職後に肺がんで死亡した73歳の男性について、南海電気鉄道は、石綿が原因だった可能性があるとして大阪市中央労働基準監督署から労災認定を受けたと発表した。同社が石綿関連疾患で労災認定を受けるのは、昨年以降3件目。

10/24 茨城県は、民間のアスベスト除去に補助金を出す市町村に県費を補助する事業を今年度始めたが、半年で制度を利用する市町村はゼロ。財政難の自治体は、公共施設を国の補助を使って改修するのが精いっぱい、新たな財政負担を避けている。民間の建物場合は国と自治体、民間の3者が3分の1ずつ負担する。庁舎や消防署の除去工事で国の補助を活用した筑西市は「財政難のためさまざまな市の補助金を削除している中で、新たに民間向けの補助制度を作るのは難しい」と話す。被害を防ぐ策の立ち遅れは深刻だ。

旧国鉄の車両修理・整備工場でアスベストが飛散する中で働き、肺がんなどで亡くなった播磨地域の元職員2人が、独立行政法人「鉄道建設・運輸施設整備支援機構」から業務上の疾病とは認められず、業務災害補償が不支給となったことが分かった。認定は同機構が判断。不服申し立ても受け付けるが、同機構と不服申請者の言い分を中立的な立場で判断する制度はないという。同機構によると、今年8月末現在、不支給と判断された人は全国で56人に上るといふ。

10/25 第13回日韓国際環境賞の受賞者は、日本側が「石綿対策全国連絡会議」、韓国側が「韓国自然環境保全協会」に決まった。「石綿対策全国連絡会議」は、20年前からアスベスト問題と取り組み、健康被害の予防、救済対策などの情報を日本、韓国、アジアの人たちに発信、交流を続けていることが高い評価を受けた。

10/30 藤沢市長は、市立の小中学校、幼稚園、保育園で校舎や園舎のアスベストに暴露した恐れが出た場合、過去にさかのぼり「在校証明」「在園証明」を出し、将来因果関係の認められる健康被害が出た場合、補償する方針を明らかにした。民間の相談機関「中皮腫・じん肺・アスベストセンター」によると、具体的に求められていない公共施設での補償方針を表明した自治体は初めて。

アスベストによって中皮腫が発症するルートの一つを、放射線医学総合研究所の研究チームが解明した。細胞内で「H鎖フェリチン」というたんぱく質が増えることで、不要になった細胞を死に至らせるアポトーシスという機能が抑制され、がん化を促進すると考えられるという。

ニチアスが耐火材の性能試験に臨む際、試験体に水を含ませたり、実際に販売するものより性能の高い材料を使ったりする偽装を施し、国土交通相の認定を受けていたことがわかった。対象製品は全国の住宅など約10万棟に使われ、うち少なくとも約4万棟分は大臣認定の耐火性能基準を

満たしていないという。

11/16 クボタは旧神崎工場などの石綿被害で、今年4～9月に新たに元従業員4人に労災の上乗せ補償を、周辺住民13人に救済金を支払ったと発表。被害者は元従業員156人（うち死者128人）、周辺住民139人となった。半年で支払った金額は、元従業員に1億6000万円、周辺住民に5億2000万円など計8億8000万円。周辺住民139人のうち、123人が中皮腫で死亡、療養中の中皮腫14人、肺がん2人。

11/18 耐火性能を偽った住宅建材を販売していた建材大手ニチアスは、4人の代表取締役のうち川島吉一社長、田中勇会長、奥本久治専務執行役員の3人が偽装問題の責任をとって辞任する人事を発表した。

沖縄の米軍基地内で勤務中にアスベストにさらされ01年に肺がんで死亡したとして、日米地位協定に基づき国に3000万円の損害賠償を請求していた元基地従業員の妻に対し、沖縄防衛局が約2200万円の賠償金を支払っていたことが分かった。沖縄の米軍基地でのアスベスト被害に賠償金が支払われたのは初めて。

11/19 岡山県総社市で製鉄関連工場を開設していた「フォセコ・ジャパン・リミテッド」の退職者約50人の検査で、「胸膜ブランク」が1人を除いて全員にあることが岡山労災病院の調査で分かった。心当たりのある方は、ぜひ検診をと呼びかけている。

11/18 韓国釜山のアスベスト紡績工場の周辺で、住民に悪性がんの中皮腫が多発していることが釜山大学の調査でわかった。工場のまわりでは、発症率が最大で同市平均の10.3倍だった。釜山市を中心に60年代から石綿紡績工場が設立され、14工場が90年代まで稼働していた。この地域で中皮腫になった住民で職業上石綿に関係ないとみられる人も25人いた。患者のうち11人は69-92年に稼働していた市内最大の石綿紡績工場から半径2キロ以内に住んでいた。

11/20 ニチアスが出資して1971年、韓国釜山市に設立した石綿工場の跡地周辺で石綿がんの中皮腫が多発していることが国立釜山大学医学部のカン・トムク准教授の調査で分かった。工場では石綿の中でも毒性が強い青石綿が使われた。工場

の設立はニチアスが国内での青石綿の使用をやめた時期とほぼ一致しており、公害輸出だったとの指摘も出ている。

11/24 11カ国のアスベスト被害者や研究者ら380人が集まって2日間にわたり横浜市で開かれていた国際アスベスト会議（石綿対策全国連絡会議主催）は、「アスベストは、各国の政府や市民社会が総合的に取り組むべき緊急の公衆衛生問題である」などとする「横浜宣言」を採択し、閉幕した。横浜宣言は、▽環境暴露による被害者や労働者の家族を含め公正な補償が行われるべき▽治療対策、諸規制や補償手続きなどの議論に被害者と家族が関与すべき▽人類を救うために迅速で、世界規模でのアスベスト禁止が最優先課題ーとしてしている。

11/26 鳥取県米子市で解体中の建物から規制基準を大幅に超えるアスベストが検出された問題を受け県は、解体業者に吹き付けアスベストの事前調査の結果を報告するよう義務付けることを決めた。県議会教育民生常任委員会が報告、県石綿健康被害防止条例を一部改正し、違反者には罰則も科す。

11/29 ニチアスは中皮腫で、新たに工場の周辺住民2人が死亡したと認定されたと発表した。今年4～9月に石綿健康被害救済法で健康被害が認定された。同法で認定された同社工場周辺住民の死者は累計5人となった。

胸膜中皮腫で死亡した札幌市の表具工の男性が申請した労災認定申請を、労働保険審査会が認定していたことが分かった。札幌中央労働基準監督署は業務外と判断し認定せず、北海道労働局は審査請求を棄却していた。同僚らは当初、男性は石綿に関連する仕事はしていないと証言していたが、後に知らずに仕事で使っていたクロスに石綿を含有した物があることが判明したため、審査会が認定した。

11/30 奈良県は、アスベストを扱う工場近くに住むなどで繊維を吸い込んだ可能性がある人の健康を調べる調査を実施している。国の委託事業で、異常の早期発見などが目的。結果は国の対策見直しの基礎資料に活用される。これまでに予約を含め約350人を受け付けた。申し込み締め切りは12月7日。

(38 Pの続き)

よって発病しなかったという明白な反証がない限り、業務上疾病とみるべきだ」とし、「三星電子はさらに多くの命が犠牲になる前に、作業環境の問題点を明らかにし、改善しなければならぬ」と話した。

三星電子は「2万7千人が仕事をするキブン工場の白血病発病率は、我が国の平均より低い水準」とし、「一つのラインで仕事をする二人が、ほぼ同じ時期に白血病に

かかったのは偶然に過ぎない」と話した。一方、この日の記者会見場で、この会社の総務チームの朴・某氏が報道機関の記者を詐称して、現場を撮影していることがばれてしまった。2007年11月20日 ハンギョレ新聞 ホン・ヨンドク記者

10-11月の新聞記事から

10/2 仙台高裁は、いわき市の松村総合病院で03年10月、MR1が爆発し8人が重軽傷を負った事故で、業務上過失傷害罪に問われ、1審福島地裁いわき支部の無罪判決を破棄し、東芝メディカルシステムズ社員2名に禁固6月、執行猶予2年の有罪判決を言い渡した。

高松市のクレーン製作会社「タダノ」高松工場で、長さ117Mに伸びたクレーンのアームが根元から2カ所で折れ、隣接した関連会社の事務所に当たり、屋根や窓ガラスを破損。従業員ら5人が粉じんを吸うなどして軽症。

公共事業のトンネル工事に従事し、じん肺となった北海道の元作業員4人と死亡した元作業員1人の遺族が、元請けのゼネコンや下請け業者など計39社に、損害賠償のほか補償基金の創設を求める訴訟を札幌地裁に起こした。

愛知県東海市の新日鉄名古屋製鉄所で、同社社員が停止したコークス炉に石炭を押し出す機械のタンクに給水していたところ、別の社員が機械を動かしたため、機械と壁の間に挟まれ、死亡する事故があった。

10/3 東京都練馬区の医療法人「一陽会」陽和病院で、看護師が入院中の男子予備校生にナイフで腹部を刺さる4時間後に死亡。

昨年1月、鳥取県江府町のJR伯備線線路で特急スーパーやくも9号にはねられ保線作業員5人が死傷した事故で、鳥取地検米子支部は業務上過失致死傷の罪で、現場責任者だったJR米子社社員を在宅起訴し、JR西日本は不起訴。

10/5 ドラッグストアの「スギヤマ薬品」に勤めていた薬剤師が死亡したのは過労が原因として、両親が同社を相手に感謝料などの支払いを求めた訴訟の判決が名古屋地裁であり、裁判長は過労死を認定し計約8300万円の支払いを命じた。

川崎南労働基準監督署は、3件の労働災害を報告しなかったとして鋼材梱包業者「共和物産」と、同社京浜事業所の元所長、前所長の2人を労働安全衛生法違反容疑で横浜地検川崎支部に書類送検した。同社京浜事務所は92年から確認できただけで計11件の労災隠しがあり、このうち時効前の3件を立件した。

10/10 京都市東山区の京阪電鉄三条駅近くで、線路のポイントの点検作業をしていた同電鉄鉄道事業部保線課の社員が電車にはねられ死亡。

失跡から約一年半後に山梨県で遺体となって発見された会社員男性が、過労自殺だったとして労災認定された。認定されたのは三菱電機から関連会社の東芝三菱電機産業システムに出向していた千葉県の男性。出向から約2カ月後の03年12月、行方不明になり、05年4月、富士山近くの樹海で遺体が見つかった。失踪後すぐに首つり自殺したとみられる。両親らが、今年1月、東京三田労働基準監督署に労災申請し、労基署側は9月、労災認定した。

10/13 兵庫県洲本市の由良港沖約1.6キロの海中で、プレジャーボートの引き揚げ作業をしていた潜水士が死亡。海保が空気吸入機器の状況などを調べている。

10/15 国の監査で、バス会社の6割以上が過労運転を防ぐための基準を守っていない。過労運転を防ぐための今の基準に国土交通省は加えて、バスの運転手の1日の走行距離も制限する厳しい安全

基準を設ける。国土交通省では、近く検討会を開いて、制限距離などより具体的な基準を決める。

上司から「お前は給料泥棒だ」「目障りだから消えてくれ」などと言われ続け、医薬品販売会社「日研化学」の男性社員が03年3月に自殺した。暴言が自殺の引き金になったかどうか争われた訴訟の判決で、東京地裁は自殺と暴言との因果関係を認め、会社員の死を労災と認める判断を示し、労災給付金を不支給とした静岡労働基準監督署の処分を取り消した。パワーハラスメントを原因とする自殺を労災と認めた司法判断は初めて。国は期限までに控訴せず判決が確定。

10/18 国が発注したトンネル工事でじん肺を患ったとして広島、山口両県内の元作業員が国とゼネコンに損害賠償を求めたトンネルじん肺訴訟で、原告19人のうち、残っていた山口県の5人が、広島地裁でゼネコン側27社と和解した。

盛岡市内の自動車部品販売会社に勤務していた男性が自殺したのは、上司の叱責など「パワーハラスメント」が原因として、国の労働保険審査会は自殺を労災と認める判決をした。男性は営業未経験だったにもかかわらず、高い売上高目標を設定され、休日出勤を強いられた。目標が達成できない場合は「辞表を書け」「やる気があるのか」など、上司だった営業部長が厳しく叱責。男性は鬱病になり、同年12月20日に自殺した。

10/22 厚生労働省は、平成20年度からの5カ年を対象とする「第11次労働災害防止計画」の骨子案を公表した。第11次は、(1)労働災害のリスク全般を低減するため、事業場の危険性や有害性の調査などを行うリスクアセスメントの普及促進(2)重い労働災害を減少させるための個別対策の充実(3)事業場でのメンタルヘルス対策、過重労働による健康障害防止対策の推進(4)危険・有害な化学物質の適正管理、情報提供の推進の一の4点を計画の重点に掲げた。

10/23 熊本県天草地方などの炭鉱で働いてじん肺になった患者24人が国に損害賠償を求めた「西日本石灰じん肺熊本訴訟」の全面和解が、熊本地裁で成立した。国は、炭鉱会社にじん肺防止策を取らせなかった責任を認め患者側に謝罪、総額約1億3300万円を支払う。

10/25 オートバイの部品などを製造する山田製作所熊本事業部勤務していた社員が自殺したのは過労が原因として、遺族3人が会社に損害賠償を求めた訴訟の控訴審判決が福岡高裁で言い渡され、裁判長は、約7400万円の1審熊本地裁判決の認容額は支持した上で、提訴時となっていた遅延損害金の起算日を死亡当日とする判断。

10/27 北海道美唄市の海老名ビル内の「ザ・ダイソー美唄店」から出火、同ビルを全焼。消防士2人が行方不明になり、翌日遺体で見つかった。倒壊した同ビルの下敷きになったか、火災で床が抜けて転落したとみて詳しい状況を調べている。

10/31 中部電力に勤務していた愛知県内の男性が過労やパワハラなどでうつ病になり自殺したのは労災だとして、妻が名古屋南労働基準監督署長を相手取り、遺族年金などの不支給処分の取り消しを求めた訴訟の控訴審判決が名古屋高裁であった。裁判長は1審・名古屋地裁判決同様、自殺の原因となったうつ病発症が業務に起因したと認定し、同署長側の控訴を棄却した。

10-11月の新聞記事から

11/1 愛知県豊山町の県営名古屋空港で航空自衛隊のF2支援戦闘機が墜落、炎上し、乗員2人が重軽傷を負った。

11/5 青森県八戸市の「大平洋金属」で爆発火災があった。第1熔錬工場内にある電気炉で、作業員4人が炉のふたの上で点検中、点検用のふたからおよそ1000度の溶けた原料が噴き出し、作業員にかかった。4人のうち2人が死亡、もう1人も全身やけどで病院に運ばれたが翌日死亡。

滋賀県湖南市の山崎機械製作所本社工場で、社員がプレス機に首を挟まれ、死亡した。機械部品のプレス機の型枠を別の社員と2人で交換中、何らかの理由で型枠が作動し挟まれた。

11/12 東京都の下水道処理施設維持管理会社の男性社員がうつ病になって自殺したのは仕事が原因として、妻が国に労災認定を求めた訴訟で、大阪地裁は請求を認め、奈良労働基準監督署の労災不認定処分を取り消した。男性は生駒浄水場所長だったが、02年9月から会社の組織改革に伴い、浄水場を含む16事業場を所管する奈良サービスセンター長も兼務。うつ病になり、2カ月後に出張先で自殺した。

桶川市上日出谷の「三菱マテリアル桶川製作所」で、ニッケル合金を精製する溶解炉から熱風が吹き出し、周りにいた従業員4人が全身やけどなどの重軽傷を負った。後にうち2人が死亡。

11/13 千葉県東庄町の東洋合成工業千葉工場で、爆発による火災が発生、この爆発で、派遣会社員女性2人が死亡、男女4人の従業員が煙を吸うなどして軽傷を負った。

11/15 茨城県筑西市の廃棄物処理業「クリーンテックシオガイ」つくば工場で、裁断機の歯を交換していた作業員が突然下がってきた歯に挟まれ、助けようとしたもう1人も、再び下りてきた歯に挟まれ、2人は死亡した。

11/16 京都市の「セブンイレブン京都山科東野店」前で、包丁を持った男がタクシー運転手、店員に切りつけて逃走。山科署員にも切りつけ、別の署員が足に拳銃を1発発砲して現行犯逮捕したが、男は病院で死亡。運転手は背中、店員と警察官は顔などに1~2週間のけが。

工事現場の足場など「仮設材」のメーカーなどでつくる「全国仮設安全事業協同組合」が、茨木市で「全国仮設安全大会 in 大阪」を開き、足場の安全性を高めるための対策をとるよう求める決議を採択。墜落の労災死者は過去10年間で2600人以上に及び、同組合は、足場の端の部分でストッパーの役目をする「つま先板」などの設置や専門家による安全点検を義務化するよう、国に求めている。

11/17 沖縄県うるま市の県立与勝高校内の旧校舎解体現場で、圧搾機が崩落した階段の下敷きになり、下半身などを強く打って死亡。もう1人が左腕や腰にけが。

11/18 ウクライナ東部ドネツクのザシャチコ炭鉱の深さ約1000Mの坑内で、ガス爆発があり、少なくとも65人が死亡、28人が負傷し、35人が依然坑内に取り残され行方不明になっている。

11/19 神奈川県相模原市の日産自動車相模原部品センター倉庫で、運転台が上下するクレーンの屋根根に上がって定期点検を行っていた同社社員が、

倉庫天井の鉄製はりとの間に頭を挟まれ死亡。

11/20 派遣従業員が6月にクレーンが脇腹に当たったり、あばら骨を折る重傷を負ったが届け出なかったとして、金沢労働基準監督署は金属加工会社「小松シヤリング」と同社松任工場長、同社総務部マネージャー、派遣元の人材派遣会社「アドバンテック」と同社営業本部長を労働安全衛生法違反などの容疑で金沢地検に書類送検した。

昨年7月に宮崎市の廃棄物処理施設「エコクリーンプラザみやざき」で作業員2人が酸欠で死傷した事故で、宮崎県警は酸欠防止策が不十分だったとして炉の管理会社「九州重環オペレーション」の社長ら社員6人を業務上過失致死傷容疑で、宮崎地検に書類送検した。

11/22 和歌山労働基準監督署は規格違反のエレベーターを工場内で使用し転落死事故が起こったとして、労働安全衛生法違反の疑いで、和歌山市内の建具製作所と同社の社長を和歌山地検に書類送検した。

11/23 鹿児島県志布志市の市道で水道管の漏水点検中、わきの斜面の土砂が崩れ、3人が生き埋めになった。水道工事会社の従業員1人が死亡、あとの2人は自力で脱出し軽いが。

11/24 秋田県仙北市の農道の工事現場で、作業員がコンクリート製水道管の下敷きになり死亡。作業員はトラックの荷台で同僚2人とともに水道管を荷台から下ろす作業をしていたが、つり上げた水道管が横に振れた際に巻き込まれて転落し、落ちてきた水道管の下敷きになった。

11/26 大阪府中央区の大坂南船場一郵便局に男が押し入り、客の女性に刃物を突きつけて局員から現金約137万円を奪って逃走。追跡してきた男性局員や通行人計3人を次々と刃物で刺し、市営地下鉄に乗車。乗客の男性を人質にしたが、大阪府警南署員に強盗容疑で現行犯逮捕された。

11/27 資源ごみ回収車の荷台から作業員が転落したのは清掃業者が危険防止措置を怠った疑いがあるとして、東京都の江戸川労働基準監督署は労働安全衛生法違反容疑で、三和清運と同社営業所長を東京地検に書類送検した。

11/29 津市の三重大学医学部臨床研究棟の改修工事現場で、作業員が誤って高圧電線を切断して出火、作業員2人が重傷、2人が軽傷を追った。

大分県佐伯市の潜水士が、くも膜下出血で死亡したのは過重業務に起因するとして、妻が国に労災補償不支給処分の取り消しを求めている訴訟の判決が大分地裁であり、裁判長は不支給処分を取り消した。「血圧上昇を伴った過重業務が、脳動脈りゅうを増悪させた。1人で潜水業務を引き受けていた原告は適切な静養と治療を受けられなかった」と因果関係を認めた。

11/30 トヨタ自動車の堤工場勤務中に倒れ、死亡した社員の妻が、死亡原因は過労として、豊田労働基準監督署の遺族補償年金の不支給決定を取り消すよう求めた訴訟の判決で、名古屋地裁の裁判長は請求を認め処分を取り消した。工場の品質管理サークルなど同社が業務外とする活動が業務かどうか争点、判決はこれら活動の一部を業務と判断し、死亡前1カ月の時間外労働を約106時間と算出した。

2007年年末一時金カンパへの ご協力のお願い

皆様には、職場改善、被災労働者の権利を守る運動、労働者・市民の諸権利を守り発展させるべく日夜ご奮闘のことと存じます。深く敬意を表しますとともに、日ごろの私ども関西労働者安全センターへのご支援、ご協力を厚く御礼申し上げます。

労働者のいのちと健康をとりまく状況はよくない状況が続いています。非正規労働者の増大に端的に表れているように労働条件の不当な切り下げが横行し労働者の健康が脅かされています。現場では状況に立ち向かう運動が取り組まれており、安全センターも役割を果たしていかなければならないと考えております。

石綿被害をめぐるのは、本年6月にクボタショック2年を経過しました。クボタ旧神崎工場周辺の被害者数は100名を遙かに超え、工場労働者と合わせると300名以上が確認される事態となりました。被害発症は今後も続くとみられ、被害事実の実態解明は第一段階を通過したに過ぎません。当センターは、尼崎センターや患者と家族の会とともに今後も全力で取り組んでいく所存です。

問題だらけの石綿新法が施行され、労災以外の中皮腫、肺がん被害者の救済が限定的に行われるようになりました。新法による時効救済分を合わせた労災部分の認定件数は05、06年度分で約3400件に達しました。04年度以前の総認定件数の4倍です。これとは別に、労災以外の部分での石綿新法認定事案も合わせると膨大な被害が今私たちの眼前に現れてきました。今となっては申請さえできない被害が多数にのぼってしまいましたが、得られつつある貴重な情報は最大限に活用しなければなりません。しかし、厚生労働省は労災認定事業場名の公表を拒み、環境省は市町村別中皮腫死亡者数や新法認定者数の公表さえ拒んでいます。

多くの批判を受け、ようやく桝添厚労大臣が労災認定事業場の公表を行うと明言しましたが、来年は石綿新法見直し議論が正念場を迎えるなど課題は山積しています。

石綿問題のほかにも、建設ハツリじん肺についての企業責任追及、外国人労災、過重労働による脳・心臓疾患、精神疾患、頸肩腕障害・腰痛など労災被災者の支援を進め、参加型安全衛生活動・労働安全衛生マネジメントシステムの活用など職場環境の改善を図るため、関係労組、団体、専門家と一層の協力を進めてまいります。

今後のこうした安全センターの運動を進めていくため、誠に心苦しい限りではありますが趣旨をご理解いただき、今期カンパへのご協力を切にお願い申し上げます。

2007年12月

関西労働者安全センター運営協議会
議長 浦 功
事務局長 西野方庸

郵便振替口座 00960-7-315742
近畿労働金庫 梅田支店 普通 1340284